

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月28日

【事業年度】 第69期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

【会社名】 古野電気株式会社

【英訳名】 FURUNO ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古野 幸男

【本店の所在の場所】 兵庫県西宮市芦原町9番52号

【電話番号】 0798 - 63 - 1035

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 山宮 英紀

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田和泉町2番地6今川ビル

【電話番号】 03 - 5687 - 0411(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社長 高山 謙

【縦覧に供する場所】 古野電気株式会社東京支社
(東京都千代田区神田和泉町2番地6今川ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (百万円)	89,720	78,674	79,050	82,108	83,066
経常利益 (百万円)	3,362	1,458	1,857	5,112	2,702
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,624	1,262	1,236	4,026	2,041
包括利益 (百万円)	194	184	2,311	3,237	1,537
純資産額 (百万円)	36,581	36,321	38,559	41,539	42,244
総資産額 (百万円)	78,464	75,724	76,773	79,223	76,133
1株当たり純資産額 (円)	1,148.18	1,141.82	1,212.28	1,307.21	1,330.49
1株当たり当期純利益 (円)	83.27	40.06	39.25	127.77	64.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.1	47.5	49.8	52.0	55.1
自己資本利益率 (%)	7.2	3.5	3.3	10.1	4.9
株価収益率 (倍)	8.2	19.0	19.3	7.4	14.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,258	6,417	5,142	4,903	8,041
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,612	4,152	3,404	2,912	3,175
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,811	2,201	1,542	1,251	4,194
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,441	10,124	10,834	11,232	11,675
従業員数	2,905	2,894	2,920	2,957	2,926
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[32]	[40]	[32]	[33]	[34]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第65期、第66期、第67期、第68期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (百万円)	64,436	59,198	55,120	58,784	57,011
経常利益 (百万円)	1,257	1,048	1,456	2,146	281
当期純利益 (百万円)	1,371	1,624	1,570	1,892	308
資本金 (百万円)	7,534	7,534	7,534	7,534	7,534
発行済株式総数 (株)	31,894,554	31,894,554	31,894,554	31,894,554	31,894,554
純資産額 (百万円)	21,781	23,410	24,639	25,852	25,187
総資産額 (百万円)	62,214	61,752	60,445	61,051	57,307
1株当たり純資産額 (円)	691.20	742.88	781.93	820.41	799.32
1株当たり配当額 (円)	10.00	8.00	10.00	25.00	20.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	43.52	51.54	49.84	60.04	9.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.0	37.9	40.8	42.3	44.0
自己資本利益率 (%)	6.3	7.2	6.5	7.5	1.2
株価収益率 (倍)	15.6	14.8	15.2	15.7	93.7
配当性向 (%)	23.0	15.5	20.1	41.6	204.3
従業員数 (人)	1,740	1,731	1,713	1,712	1,729
[外、平均臨時雇用者数]	[19]	[20]	[18]	[14]	[17]
株主総利回り (%)	56.45	63.73	64.13	81.45	80.88
(比較指標: TOPIX) (%)	(86.83)	(105.01)	(123.48)	(114.76)	(110.57)
最高株価 (円)	1,261	915	896	1,558	1,389
最低株価 (円)	624	478	634	674	911

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第65期、第66期、第67期、第68期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4 第68期の1株当たり配当額25円には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社(1951年5月23日設立、1980年1月4日商号を水産電気工業株式会社から古野電気株式会社に変更)は、1980年3月1日を合併期日として、旧古野電気株式会社を経営合理化等の目的で形式上吸収合併いたしました。

しかしながら、合併前の当社は、魚群探知機を製造し、その全製品を被合併会社に納品するなど、被合併会社の製品製造の一部を担っていたにすぎず、また、事業規模も同社と比較して小規模であり、合併後も実質上は被合併会社である旧古野電気株式会社があるまま存続しているのと同様の状態でありますので、以下の記載は実質上の存続会社について記述いたします。

年月	沿革
1938年4月	故古野清孝が長崎県南高来郡口之津町に古野電気商会を創業し、船舶電気工事業を開始
1948年12月	魚群探知機の開発・実用化に成功したのを機に、故古野清孝、現 常任相談役 古野清賢及び両名の父・故古野清照の出資により合資会社古野電気工業所(現 古野興産株式会社)を創立し、長崎市に本社をおき、魚群探知機の製造販売を開始
1955年8月	当社設立、合資会社古野電気工業所の事業一切を継承
1961年12月	西宮工場 第1期工事完成(兵庫県西宮市)
1964年5月	本社を西宮市に移転
1968年12月	西宮本社社屋完成
1974年7月	ノルウェーにFURUNO NORGE A/S設立
1978年10月	米国にFURUNO U.S.A., INC.設立
1979年4月	英国にFURUNO(UK)LTD.設立
1979年12月	三木工場 第1期工事完成(兵庫県三木市)
1980年3月	経営合理化等の目的で、旧水産電気工業株式会社(本店 兵庫県西宮市)に吸収合併
1982年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
1984年8月	大阪証券取引所市場第一部に指定替え
1984年10月	協立電波株式会社(本社 東京都八王子市)を買収
1984年10月	株式会社フルノシステムズ(本社 東京都新宿区)設立
1987年10月	デンマークにFURUNO DANMARK A/S設立
1989年11月	フルノINTセンター(兵庫県西宮市)完成
1990年10月	フランスにFURUNO FRANCE S.A.設立
1992年7月	スペインにFURUNO ESPAÑA S.A.設立
1992年7月	フルノ近畿販売株式会社(本社 三重県伊勢市)設立
1993年1月	フルノ北海道販売株式会社(本社 札幌市中央区)設立
1995年12月	ISO9001の認証を取得(船用機器事業部)
1996年6月	ISO9001/EN46001の認証を取得(応用機器事業部 現システム機器事業部)
1996年11月	国内販売子会社としてフルノ西日本販売株式会社(本社 長崎県長崎市)、フルノ南日本販売株式会社(本社 宮崎県南那珂郡南郷町)、フルノ四国販売株式会社(本社 高知県高知市)、フルノ日本海販売株式会社(本社 石川県金沢市)及びフルノ東北販売株式会社(本社 宮城県石巻市)設立
1997年3月	ISO9001の認証を取得(システム機器事業部)
1998年9月	ISO9001の認証を取得(航機事業部 現航空・防衛事業部)
1999年12月	ISO14001の認証を取得(三木工場)
2001年3月	フルノ近畿販売株式会社、フルノ四国販売株式会社及びフルノ日本海販売株式会社を統合し、フルノ関西販売株式会社(本社 三重県伊勢市)設立
2001年3月	ISO14001の認証を取得(西宮本社)
2003年8月	フィンランドにFURUNO FINLAND OY 設立
2003年10月	中国に古野香港有限公司 設立
2004年3月	フルノ東北販売株式会社がフルノ北海道販売株式会社を吸収合併し、社名をフルノ北日本販売株式会社(本社 札幌市中央区)に変更
2005年3月	フルノ西日本販売株式会社がフルノ南日本販売株式会社を吸収合併し、社名をフルノ九州販売株式会社(本社 長崎県長崎市)に変更
2005年6月	ドイツにFURUNO DEUTSCHLAND GmbH 設立

年月	沿革
2007年4月	中国に古野（上海）貿易有限公司 設立
2007年9月	フランスのFURUNO FRANCE S.A.は、社名をFURUNO FRANCE S.A.S.に変更
2009年2月	米国のeRide, INC.を買収
2009年2月	ギリシャにFURUNO HELLAS LTD.設立
2009年3月	フルノ北日本販売株式会社を吸収合併
2009年5月	協立電波株式会社を清算
2009年12月	ギリシャのFURUNO HELLAS LTD.は、社名をFURUNO HELLAS S.A.に変更
2010年6月	シンガポールのRICO (PTE) LTDを買収
2013年4月	韓国にFURUNO KOREA CO., LTD.設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場
2014年7月	ニュージーランドのElectronic Navigation LTDに資本参加
2015年4月	シンガポールのRICO (PTE) LTDは、社名をFURUNO SINGAPORE PTE LTDに変更
2015年10月	中国にFURUNO CHINA CO., LIMITED 設立
2018年9月	中国に中遠海運古野通信導航科技（上海）有限公司を合併・設立
2019年2月	eRide, INC.を清算

(注) 登記上の本店所在地は、設立時から1980年5月27日(合併登記完了日)まで、長崎県南高来郡口之津町丁4160番地でありました。

(参考) 形式上の存続会社である古野電気株式会社(旧水産電気工業株式会社)の合併前の沿革は、次のとおりであります。

年月	沿革
1951年5月	資本金1,000千円で神戸市長田区に設立(商号 水産電気工業株式会社)し、魚群探知機の製造を開始
1971年6月	資本金を4,000千円に増資
1972年7月	資本金を8,000千円に増資
1973年7月	資本金を10,000千円に増資
1980年1月	商号を古野電気株式会社に変更、本店を兵庫県西宮市に移転
1980年2月	資本金を30,000千円に増資
1980年2月	資本金を110,000千円に増資
1980年3月	旧古野電気株式会社を形式上吸収合併(合併後の資本金635,000千円)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社32社、非連結子会社5社及び関連会社3社で構成されており、超音波及び電磁波を中心としたセンサー技術をもとに、船用電子機器及び産業用電子機器の製造販売を主たる事業としております。

当社グループの主な事業の内容と、当社及び関係会社の位置づけは次のとおりであります。

なお、以下の事業区分はセグメントの区分と同一であります。

船用事業

主要な製品は航海機器、漁業機器及び無線通信装置等であります。

当社が製造・販売するほか、FURUNO FINLAND OY及び古野香港有限公司が製造しており、主に国内はフルノ九州販売(株)、フルノ関西販売(株)、海外はFURUNO U.S.A., INC.、FURUNO(UK)LTD.、FURUNO DANMARK A/S、FURUNO NORGE A/S、FURUNO FRANCE S.A.S.、FURUNO ESPAÑA S.A.、FURUNO DEUTSCHLAND GmbH、FURUNO HELLAS S.A.、FURUNO SINGAPORE PTE LTD及びFURUNO CHINA CO., LIMITED等が販売しております。

産業用事業

主要な製品は、医療機器、ITS機器、GPS機器及び航空機用電子装置等であります。

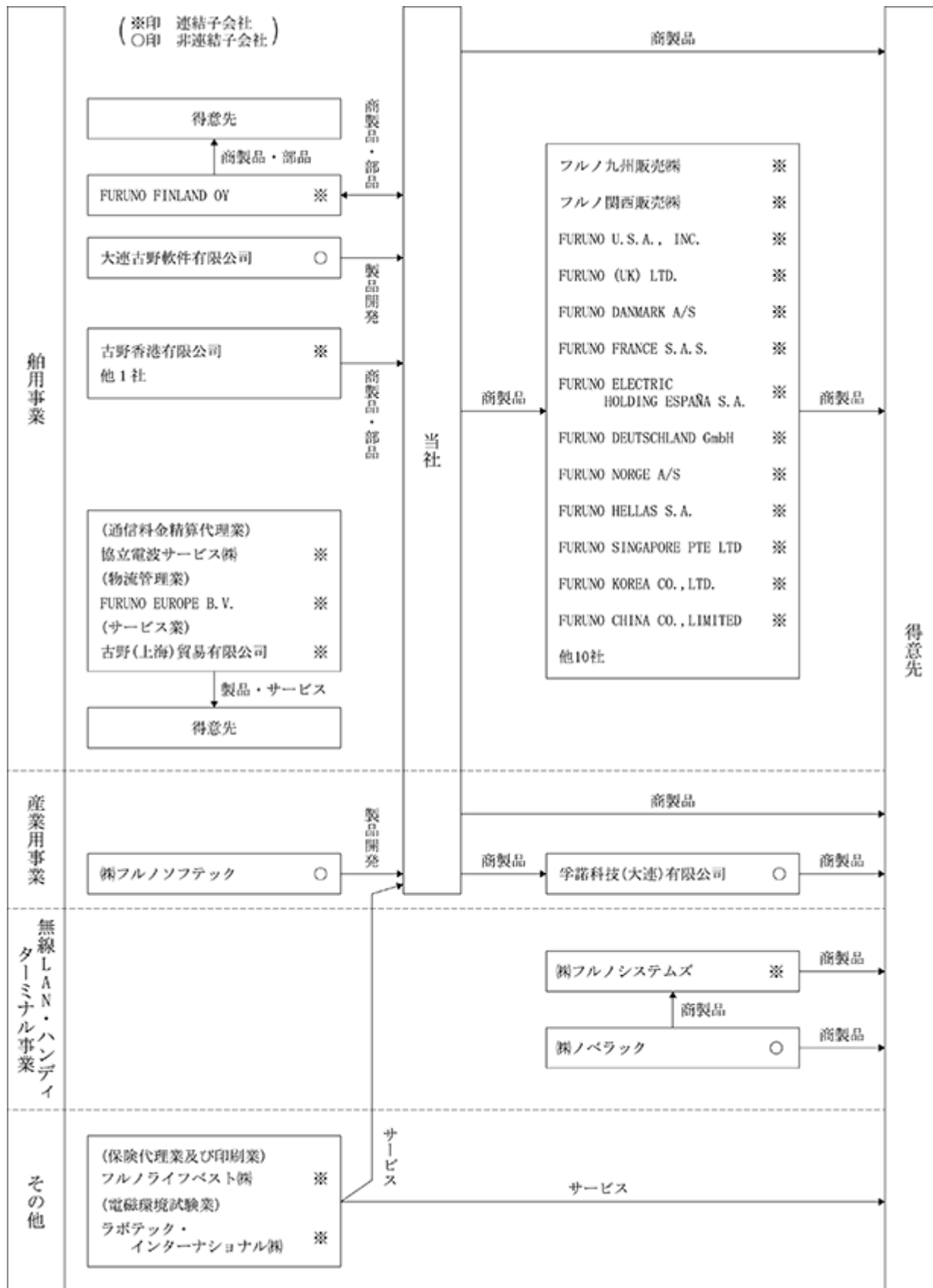
無線LAN・ハンディターミナル事業

(株)フルノシステムズが主に無線LANシステム、ハンディターミナル等の製造・販売をしております。

その他

主に、ラボテック・インターナショナル(株)が電磁環境試験事業を行っております。

事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 協立電波サービス(株)	東京都千代田区	10	通信料金の精算	100	役員の兼任 3(3)
フルノ九州販売(株)	長崎県長崎市	60	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 2(2)
フルノ関西販売(株)	神戸市中央区	52	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 3(2)
(株)フルノシステムズ	東京都墨田区	90	情報関連機器の製造 販売	100	当社製品の販売 役員の兼任 2(1)
フルノライフベスト(株)	兵庫県西宮市	10	保険代理業及び印刷 業	100	当社業務の請負 役員の兼任 3(2)
FURUNO U.S.A., INC.	CAMAS, U.S.A.	\$ 2,000,000	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 4(3)
FURUNO (UK) LTD.	Havant, U.K.	200,000	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 3(2)
FURUNO LEASING LTD.	Havant, U.K.	100,000	船用電子機器のリース 販売	100 (100)	当社製品のリース販売 役員の兼任 3(2)
FURUNO DANMARK A/S	HVIDOVRE, DENMARK	Dkr. 15,000,000	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 3(2)
FURUNO SVERIGE AB	V. FRONELUNDA, SWEDEN	Skr. 1,000,000	船用電子機器の販売 サービス	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 2(1)
FURUNO POLSKA Sp. Zo. o.	GDYNIA, POLAND	PLN350,000	船用電子機器の販売 サービス	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 なし
FURUNO EURUS LLC	St. Petersburg, Russian	RUB10,000	船用電子機器の販売 サービス	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 なし
FURUNO FRANCE S.A.S.	BORDEAUX, FRANCE	EUR3,048,980	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 3(2)
FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S.A.	MADRID, SPAIN	EUR2,404,040	株式の所有	100	役員の兼任 4(3)
FURUNO ESPAÑA S.A.	MADRID, SPAIN	EUR601,012	船用電子機器の販売 サービス	70 (70)	当社製品の販売 役員の兼任 4(3)
FURUNO NORGE A/S	AALESUND, NORWAY	Nkr. 3,600,000	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 4(3)
FURUNO FINLAND OY	ESPOO, FINLAND	EUR2,300,000	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 3(2)
古野香港有限公司	香港, 中国	\$ 4,787,652	船用電子機器の製造	100	当社製品の製造 役員の兼任 3(2)
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	Rellingen, Germany	EUR2,000,000	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 3(2)
FURUNO EUROPE B.V.	Ridderkerk, Netherlands	EUR100,000	物流管理業	100	当社製品の物流管理 役員の兼任 4(3)
FURUNO HELLAS S.A.	Glyfada, Greece	EUR1,841,400	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 4(3)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
FURUNO SINGAPORE PTE LTD	SINGAPORE	SG\$2,502,400	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 4(3)
ラボテック・インターナショナル(株)	兵庫県西宮市	50	電磁環境試験業	100	当社製品の測定 役員の兼任 3(2)
FURUNO (CYPRUS) LTD	Limassol, CYPRUS	EUR10,000	船用電子機器の販売 サービス	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 3(3)
FURUNO ITALIA S.R.L.	Gatteo Mare, Italy	EUR5,000,000	船用電子機器の販売 サービス	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 4(3)
FURUNO CHINA CO., LIMITED	香港, 中国	HK\$30,000,000	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 4(3)
FURUNO PANAMA, S.A.	Panama	\$ 750,000	船用電子機器の販売 サービス	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 3(3)
PT.FURUNO ELECTRIC INDONESIA	Indonesia	IDR11,685,600,000	船用電子機器の販売 サービス	100 (99)	当社製品の販売 役員の兼任 5(5)
FURUNO KOREA CO., LTD.	Busan, Korea	KRW1,200,000,000	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 5(4)
古野(上海)貿易有限公司	上海, 中国	CNY2,518,400	船用電子機器に係る サービス	100	当社製品に係るサー ビス 役員の兼任 3(3)
FURUNO ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	Selangor, Malaysia	MYR3,000,000	船用電子機器の販売 サービス	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 3(3)
東莞古野電子有限公司	広東省, 中国	\$ 1,740,000	船用電子機器の製造	100 (100)	当社製品の製造 役員の兼任 4(3)
(持分法適用関連会社) SIGNET S.A.S	Bidart, France	EUR3,476,400	船用電子機器の開発 及び販売サービス	49	当社製品の開発 役員の兼任 2(2)

- (注) 1 議決権の所有割合の()書は、間接所有の内書であります。
2 役員の兼任の()書は、当社職員数の内書であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
船用事業	2,337 [27]
産業用事業	279 [4]
無線LAN・ハンディターミナル事業	110 [1]
その他	58 [-]
全社(共通)	142 [2]
合計	2,926 [34]

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,729 [17]	44.2	14.6	6,198,401

セグメントの名称	従業員数(人)
船用事業	1,308 [11]
産業用事業	279 [4]
全社(共通)	142 [2]
合計	1,729 [17]

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、古野電気労働組合と称し上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業組合連合会に加盟しております。2020年2月29日現在の組合員数は907人であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「会社存立の原点は社会の役に立つことである」「経営は創造である」「社員の幸福は会社の発展と共にある」との経営理念を掲げております。また、当社グループ社員の行動指針は、「未来に向かう」「最良に挑む」「独創を貫く」「率直を好む」を謳っております。当社は今後も、これらを普遍的な価値観として尊重しつつ、2018年12月に迎えた創立70周年を機に、2030年までに目指す姿を示す新たな経営ビジョン「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」を策定しました。

当社グループは、2030年までの目指す姿を「事業ビジョン」と「人財・企業風土ビジョン」で構成する新たな経営ビジョンとして明示し、その実現に向けた諸活動を展開することを通じて、顧客提供価値と企業価値の両面を持続的かつ発展的に高める方針です。

「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」の概要は、次のとおりです。

事業ビジョン「安全安心・快適、人と環境に優しい社会・航海の実現」

この事業ビジョンは、「当社のすべての事業は、海でも陸でも、安全安心かつ快適であることを前提に、人と環境に優しい社会や航海の実現を目指す」という、“わたしたちが最も優先する価値”を表現しています。これまで当社が事業活動で重視してきた「安全安心」「環境」という提供価値を、「安全安心」と「快適」、「環境」と「人」の視点へ拡大することで、既存事業での顧客提供価値の拡充や周辺領域での新規事業育成を推進するための新たな道しるべとします。

当社グループは、世界初の魚群探知機実用化を成し遂げた1948年の創立当時から現在に至るまで、「事業を通じた社会的課題の解決」を果たすべき使命としてまいりました。一方で、国連が採択したSDGs（持続可能な開発目標）の考え方が国際社会の共通認識として醸成されつつあるなかで、企業が事業活動を通じてその実現に貢献することが求められております。当社グループは今後も、創立当初からの価値観を大切に受け継ぎながら、企業運営並びに事業活動の基本方針の中にSDGsを積極的に取り入れることにします。

人財・企業風土ビジョン「VALUE through GLOBALIZATION and SPEED」

企業運営における重要な経営資源である人財と企業風土については、経営理念並びに行動指針を普遍的な価値観として尊重した上で、事業ビジョンの実現に向けて重点的に強化・評価する基軸として「VALUE through GLOBALIZATION and SPEED」を謳い、3つのポイントを定めました。

(VALUE) さらなる価値共創への挑戦

わたしたちはビジョンを深く理解し、高い自律性を持って行動していくことで、社会へのさらなる価値を、当社に関わるすべてのステークホルダーと「共に」創り上げていきます。

(GLOBALIZATION) グローバリゼーションの浸透

わたしたちはグローバルマインドセットを醸成し、ビジョン実現に向けて、社内外の資源を所属、地域、国などの属性に依らず最適かつ最大限に活用いたします。

グローバルマインドセット：異なる文化・習慣・価値観を持つ人々たちやグループに対して影響を与えることを可能とする思考を意味しています。

(SPEED) 迅速かつ柔軟な判断と行動

わたしたちは変化することに躊躇せず、新しい時代を創り続けることを目指します。

当社グループは、創立から間もない1955年に「世界のフルノ」を宣言し、海外展開を加速してまいりました。現在では連結売上高のうち海外売上比率が6割を超え、世界80カ国以上に開発・生産・販売・サービス拠点を有するようになりました。今後は、顧客提供価値と企業価値の最大化を目標に、事業と市場の特性に応じて当社の人財と組織機能をグローバル化の観点からより有機的に活用するとともに、顧客や取引先との連携を積極的に推進することで「名実ともに世界のフルノ」となることを目指します。

「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」の実現は、次の3つのフェーズに分けて段階的かつ速やかに進む方針です。

フェーズ1・・・変える

事業の体質改善による資源の捻出・体力強化のフェーズ（2021年2月期～2023年2月期）

フェーズ2・・・つなぐ

技術と事業の柱・収益構造の構築に向けた行動のフェーズ（2024年2月期～2026年2月期）

フェーズ3・・・変わる

あるべき企業規模・収益性・事業構造を実現するフェーズ（2027年2月期～2031年2月期）

これらすべてのフェーズが完結する2030年度の成長目標は、連結売上高1,200億円、営業利益率10%、新規事業構成比率30%です。

（2）中期経営計画及び目標とする経営指標

当社グループは、2020年2月に、フェーズ1の3年間を対象期間とする中期経営計画を策定いたしました。体質改善・体力強化のための各種取り組み及び個別事業戦略を着実に実行することで収益性を改善し、企業価値を向上させて参ります。経営指標としては利益の確保に加え、資本効率の観点から、自己資本営業利益率*向上による企業価値の増大に努めて参ります。また、連結配当性向について、将来成長に向けた投資や経営環境の変化等を総合勘案のうえ、継続的かつ安定的な配当に努めて参ります。最終年度にあたる2023年2月期には、自己資本営業利益率10%以上を計上し、配当性向30%以上を安定的に実現できる経営基盤を構築いたします。

* 2010年2月期から2018年2月期の平均自己資本営業利益率は5%

主な体質改善・体力強化の取り組み

抜本的な在庫削減

販売予測精度向上による生産計画の精緻化、物流拠点の適正化等の物流体制の見直し、調達・生産リードタイムの短縮等、グループ一丸となってバリューチェーンのあらゆる領域で在庫削減のための改革を進めます。

品質水準の更なる向上

「品質はすべてに優先する」との考えに基づき、各事業部門での基本に戻った品質プロセスの見直しとその着実な実行、品質教育体系の高度化による品質経営人材の育成及び風土の醸成を図ることで、更なる品質ロスコストの削減を目指します。

商品開発機能の最適化

設計変更による源流機のコストダウン、新たな開発管理システムの導入及び検査工程の自動化推進による開発効率向上により、製品コスト・開発コストの低減、開発期間の短縮化を両立、定着させます。

総合モノづくり機能の最適化

2012年より継続的に取り組んできたFPS*活動をさらに進化させ、グローバル生産体制の最適化、生産工程の自動化、コンフィグ生産の拡大等に取り組み、徹底したムダの排除、1/2モノづくりを推進して参ります。

* 「Furuno Production System」の略称。当社の特徴である、3多（多機種、多部品、多工数）のモノづくりに適した生産システムの構築を目指しています。

戦略投資枠の新設

新規事業育成や先端技術領域を含む研究開発、インフラ整備等、フェーズ2以降の将来成長に向けた投資を実施します。

個別事業戦略

(船用事業)

商船向け事業：ライフサイクルサポートの展開+1(プラスワン)

新造船市場におけるシェアの拡大、アフターサービス及び機器更新需要の確実な取り込みを図る「ライフサイクルサポート」をグローバルに推進するとともに、船内のデジタル化を含む自律航行・遠隔操船の実現に向けたアクションを加速します。

漁業向け事業：ハード・ソフト両面から漁業者を支える「勘と経験の見える化」

フルグループの祖業としての強みを持つ各種機器の提供に留まらず、漁業を取り巻く様々な課題解決に向けたソリューションをグローバルに提供することで、収益性の更なる向上を目指します。

プレジャーボート向け事業：事業体制の抜本的見直しによるシェア奪還への挑戦

グローバル市場におけるシェアを取り戻すため、事業体制の再構築を進め、顧客視点に立った商品のスピーディな市場投入を図ります。

(産業用事業)

PNT事業*：自社商品及びソリューションの進化と、グローバル展開への挑戦

「Positioning・Navigation・Timing」(位置測位・運行支援・時刻同期)の3つの領域で、顧客視点に立った商品及びソリューションの開発を加速させるとともに、時刻同期事業を皮切りに本格的グローバル展開に向けた取り組みを開始します。

* 事業領域を見直し、通信・GNSSソリューション事業から名称変更

ヘルスケア事業：重点地域への経営資源の集中投資による事業拡大

市場の成長が期待される中国・東南アジアを重点地域に定め、各地域の特性に適した商品を提供することでビジネスの拡大を図ります。

防衛装備品事業*：民生技術の転用による将来成長に向けた先行投資

民生分野で培った技術の防衛用途への応用を推進することにより、長期的視点に立った成長を目指します。

* 産業用その他事業から名称変更

(無線LAN・ハンディターミナル事業)

無線LAN事業：強みをもつ文教向け事業での経営資源の捻出と、将来成長に向けた先行投資

近年拡大傾向にある文教向け市場においてトップシェアの地位を堅持しつつ、新規市場開拓・新規事業開発を推進します。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

商船向け事業における「ライフサイクルサポート」戦略の奏功、積極的なIT投資による生産・開発効率の改善、品質水準向上によるロスコスト削減、需要予測精度向上による在庫削減等により、当社グループの収益性は中長期的に向上傾向にあります。依然改善の余地は大きいと認識しております。また、主力の船用市場は総じて成熟傾向にあります。自律航行船実現に向けた動きや、漁業先進国を中心に資源管理型漁業推進の流れが加速しており、当社グループは船用電子機器のグローバルトップメーカーとして関連技術の研究開発をリードしていく必要があります。産業用分野においても、高齢化や人手不足など、当社グループが解決すべき社会的課題はより多様化し、ますます顕在化しており、対応する商品やソリューションを産み出し続けることが求められています。

世界経済の状況は、諸外国の通商問題及び地政学リスク、英国EU離脱による欧州経済への影響、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大など、先行き不透明感が増しており、当期以上に不安定で不確実性の高い状況ではありますが、フェーズ1の初年度にあたる次期は、全社一丸となって体質改善・体力強化の取り組みを実行し、産み出した経営資源を将来成長に向けた投資に充てることで、当社グループの持続的成長に向けた第一歩を踏み出します。また、以下の施策に取り組むことによりグループ全体の企業価値を高めて参ります。

情報セキュリティの強化

近年の情報管理体制の重要性に鑑み、情報漏洩の未然防止やEUの「一般データ保護規則（GDPR）」対応、自社製品のセキュリティリスク低減に向けた管理体制の構築等、国内外の様々なサイバーリスクの対策が不可欠です。この一環としてコンピュータウイルスや不正アクセスなど、外部からのサイバー攻撃による機能不全や混乱を防ぐため、専門知識を有する人財の確保、育成や社内教育の徹底、定期的なチェック等により、情報セキュリティ体制の強化に取り組んで参ります。

事業継続性の確保

近年は、台風や地震等、大規模な自然災害が全国各地で発生しておりますが、各種の緊急事態が起きた場合において、迅速かつ適切な対応を図ることにより被害、損失や重要業務への影響を最小限に抑えるとともに、早期復旧により事業活動が継続できるよう、危機管理体制の強化を推し進めて参ります。

働き方改革の推進

2019年4月から働き方改革関連法が順次施行される等、時間外労働の削減等の対応が急務となっております。当社は、ここ数年ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進する一環として長時間労働の削減、有給休暇取得の奨励、その他関連諸制度の整備を実施しております。その結果、当社は、2019年より経済産業省と日本健康会議が共同で進める「健康経営優良法人（ホワイト500）」に認定されております。

人財の育成、確保

当社は、従業員は、まさに「人財」であり重要な経営資源と認識しております。持続的な成長に向けて、優秀な人財の育成、確保が不可欠であります。特に体質改善・体力強化のためには一人一人の生産性向上が極めて重要であると考えており、階層別研修の充実、従業員のチャレンジを奨励する人事評価制度の新設及び適材適所の配置等に取り組んで参ります。また、多様な人財を活用するため、ダイバーシティ（多様性）を推進するとともに、性別、国籍、年齢等に関係なく採用、評価等を行っており、先進的かつ独創性のある人材発掘等に努めております。

配当政策

当社は、配当政策を経営における最重要政策のひとつと位置付けております。利益配分につきましては継続的かつ安定的な配当を念頭に置きながら、財政状態及び利益水準等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。なお、中期経営計画（2021年2月期～2023年2月期）では、最終年度にあたる2023年2月期には、配当性向30%以上を安定的に実現できる経営基盤を構築することを目標に掲げております。また、内部留保につきましては、将来を見据えた投資や企業体質の一層の強化のために活用して参りたいと考えております。

政策保有株式の基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、事業提携、取引の維持・強化等、経営戦略の一環として必要と判断した場合に限り、有価証券を保有しております。また、政策保有株式については、取締役会で毎年定期的に個別銘柄毎に保有に伴う便益やリスク等の観点から保有の是非の検証を行っております。議決権行使については、当社への影響や当該株式の保有目的と整合しているか等を総合勘案の上、個別に判断しております。

株主、機関投資家等との建設的な対話

当社は、経営方針や成長戦略等について理解促進を図るため、毎年、株主や機関投資家等と100件を超える対話を行うとともに、株主、機関投資家、顧客などステークホルダーの皆様のご期待に添うよう努めております。また、当社のホームページ等を通じて株主総会や決算内容等の情報を提供していることに加え、ご要望ご質問等に対して迅速かつ、適切に対応するよう心掛けています。

コーポレート・ガバナンスの取り組み

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。また、経営の健全性や透明性を高めるため、任意の指名・報酬委員会及びコンプライアンス委員会を設置する等、ガバナンスが機能する組織体制を構築することによりリスク回避や不祥事防止に努めております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化について

当社グループは、日本、アジア、欧州、米州等の様々な国・地域に商品を供給しております。従って、これら国・地域の経済状況の変化や、対象市場での当社商品に対する需要の変化が当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動について

当社グループは、海外子会社及び代理店を経由して海外市場へ販売を行っており、連結売上高に占める海外売上高の割合は当連結会計年度において59.6%と高い状況にあります。このため、当社グループの業績及び財政状態は為替変動による影響を受けております。外貨建債権債務の管理の徹底等によるリスクヘッジに努めておりますが、想定以上の為替変動が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 船用事業への依存について

当社グループの連結売上高に対する船用事業の売上高比率は当連結会計年度において81.0%と、依存度の高い状況が続いており、他の事業と比べて、船用事業の業績が当社グループの業績に与える影響は大きなものとなっております。船用電子機器市場の好不況が、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループにとって、事業の優位性を確保するため、開発する製品や技術について知的財産権による保護に努めていますが、当社グループが保有する知的財産権に対し異議申立がなされたり、無効請求がなされる可能性があります。また、当社グループが知的財産権に関し訴訟を提起されたり、当社グループが自らの知的財産権を保全するために訴訟を提起しなければならない可能性があります。このような重大な係争問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 価格競争について

当社グループの市場における価格競争は大変厳しくなっており、今後もこの傾向は継続するものと予想されます。当社グループは、製造コストの削減に努めるとともに、高付加価値商品の拡販などにより、かかる価格低下傾向に対処しております。しかしながら、競合他社との価格競争が激化し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人財の確保について

当社グループの将来の成長・発展は、科学・技術、マネジメント分野などでの優秀な人財の確保に大きく依存しております。当社グループは、事業の拡大やグローバル推進を図るため、積極的な採用活動を行っていますが、人財確保における競争は年々高まっています。目標管理制度に基づいた公平な評価・充実した処遇制度等の仕組みを構築するとともに、自律型人財やグローバル人財を育成し、当社グループの価値観、知識及びモノづくりのDNAを伝える教育プログラムの拡充に取り組み、在籍している従業員の流出防止や当社の求める人財の獲得に努めておりますが、それが困難となった場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業継続について

当社グループは、地震、火災、台風、洪水等の災害や新型インフルエンザ等の感染症の流行の発生時にも、事業を継続し、企業としての社会的責任を遂行するために、定期的な防災訓練の実施及び社員の安否確認システムの構築等、事業継続計画（BCP）を整備し影響の回避に努めています。ただし、当社グループの本社・研究開発拠点・主要工場は兵庫県南部に集中しており、同地域において大規模な地震、その他事業の継続に支障をきたす災害、事故の影響等が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 品質について

当社グループは、ISO規格認定された品質システムを構築し、それに従った各種商品の開発や製造を行い、品質チェッ

ク体制の整備を図り、品質監査を行う等グループをあげてすべての商品の品質向上を継続的に努めております。しかしながら、品質上の欠陥（規制物質含有を含む）や、それに起因するリコールが発生する可能性があります。当社製品のリコールや製造物責任の追及がなされた場合、回収コストや損害賠償等の費用が発生し、また売上が減少する恐れがあります。さらに当社ブランドを冠した製品の品質上の欠陥によりブランドの信用が失墜し、企業としての存続を危うくする事態を招くことも想定されます。これらが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 調達について

当社グループは、商品を製造するにあたって高品質な原材料、部品等をタイムリー且つ必要数入手するため、信頼のおける仕入先を選定しています。しかし、予期できない自然災害や事故等によるサプライチェーンへの大きな影響、仕入先の経営状態悪化による部品の供給制限や製造中止、市場での需要増加による供給制限などが生じた場合、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、紛争鉱物への対応や、環境への配慮など、サプライチェーンを通して、社会からESG観点での高度な対応が求められています。当社グループは仕入先に対してCSR調達の徹底を図っていますが、仕入先における対応不備により、調達に影響があった場合、商品の販売にも影響を与え、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業上の重要情報および事業の過程で入手した個人情報や取引先等の秘密情報を保有しています。当社グループは、当該情報の盗難・紛失などを通じて第三者が不正流用することを防ぐため、情報の取り扱いに関する管理を強化、また法規制強化への対応等も都度実施しています。また、情報リテラシーを高めるための社員教育等の対策も講じています。しかしながら、外部からの攻撃や、内部的過失や盗難等により、これらの情報の流出、破壊もしくは改ざんまたは情報システムの停止等が引き起こされる可能性があります。このような事態が生じた場合、信用低下、損害賠償等の費用の発生、または業務の停止等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境について

当社グループは、大気汚染、水質汚染、有害物質、廃棄物、商品リサイクル及び土壌・地下水の汚染などに関する種々の環境関連法令及び規制等の適用を受けており、それに従った商品の開発や製造を行い、チェック体制の整備を図り、監査を行う等、グループを挙げて環境保全の対応を実施しております。しかしながら、自然災害、事故等により、環境汚染が発生する可能性があります。このような事態が生じた場合、信用低下、損害賠償等の費用の発生、または業務の停止等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新型コロナウイルスの感染拡大について

世界的に流行している新型コロナウイルス感染症に対して、当社グループでは、従業員、顧客及び取引先の安全を第一に考え、またさらなる感染拡大を防ぐために、社内外イベントの中止、国内外出張の原則禁止、国・地方自治体の要請に則した在宅勤務の実施とそれを可能とするWeb会議や社内チャットツールの活用促進に努めております。しかしながら、今後、事態が長期化した場合、世界的な経済活動の停滞に伴い売上が減少する等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（1）経営成績

当連結会計年度の世界経済としては、米中貿易摩擦問題及び中東における地政学リスク、英国EU離脱による欧州経済への影響により停滞感が強まりました。米国では、個人消費は好調に推移したものの、設備投資の減少幅が拡大しました。欧州においては、英国のEU離脱問題が懸念材料となり輸出が伸び悩み、成長率が鈍化しました。中国では、個人消費の落ち込みや設備投資が伸び悩み、成長率が鈍化しました。わが国の経済は、個人消費や設備投資を中心とした国内需要が増加し、一定の底堅さを維持しておりましたが、消費税増税後は消費マインドが冷え込みました。

当社グループに関連する主な市場の状況は、船用事業では、商船市場において既存船に搭載されている各種機器の更新需要が引き続き堅調に推移しました。漁業向け市場の需要も引き続き安定しており、漁業先進国を中心に資源管理型漁業や漁業効率化の取り組みが進みました。産業用事業では、国内ITS関連のインフラ更新需要が堅調に推移したほか、中国や東南アジアにおけるメディカルヘルスケア分野の設備投資が進みました。国内の教育ICT市場においては、無線LAN環境の整備が一層進みました。

当連結会計年度に適用した米ドル及びユーロの平均為替レートはそれぞれ110円及び123円であり、前年同期に比べ米ドルは約1%、ユーロは約6%の円高水準で推移しました。

以上の状況の中、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は830億6千6百万円（前年同期比1.2%増）と増収を継続する一方で、売上総利益は285億2千4百万円（前年同期比9.8%減）、営業利益は24億1千1百万円（前年同期比49.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億4千1百万円（前年同期比49.3%減）といずれも減益となりました。

売上高については、ヘルスケア事業が引き続き苦戦し減収となった一方で、当社グループの主力事業である船用事業の分野のうち、商船新造船向けの売上高が増加したことに加え、無線LAN・ハンディターミナル事業のうち、無線LANアクセスポイントの販売が引き続き好調だったため、前期比で増収となりました。

利益については、在庫削減を目的とした生産調整及び製品構成の変化、為替影響等により、前期比で減益となりました。

当連結会計年度のセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

船用事業

船用事業の分野では、日本・アジアにおいては、商船新造船向けの需要が依然厳しい状況下、シェア獲得に積極的に取り組み、売上が増加しました。一方、欧州においては、漁業向け及び商船既存船向けの需要が総じて堅調でしたが、為替影響により減収となりました。この結果、船用事業の売上高は672億5千万円（前年同期比1.0%増）となりました。一方、在庫削減を目的とした生産調整及び製品構成の変化、為替影響等により、売上原価が増加しました。この結果、セグメント利益は19億5千8百万円（前年同期比50.1%減）となりました。

産業用事業

産業用事業の分野では、国内ITS関連商材の売上が総じて堅調に推移しました。一方、中国及び東南アジア地域における自社ブランド商品の拡販に向けて事業体制の変革途上にあるヘルスケア事業の売上は減少しました。この結果、産業用事業の売上高は115億8千9百万円（前年同期比2.1%減）となりました。また、適正在庫水準の見直しを行った影響等により、売上原価は増加しました。この結果、セグメント損失は2億8千4百万円（前年同期のセグメント利益は3億3千5百万円）となりました。

無線LAN・ハンディターミナル事業

無線LAN・ハンディターミナル事業の分野では、信頼性の高い商品及び手厚いサポートを提供することにより、需要の拡大が続く文教向けを中心に、無線LANアクセスポイントの販売が増加しました。この結果、無線LAN・ハンディターミナル事業の売上高は38億2千1百万円（前年同期比14.5%増）となりました。また、事業拡大に伴い人員を増強させたことで人件費は増加したものの、利益率が高い無線LANアクセスポイントの販売増加の影響が上回り、収益性が向上しました。この結果、セグメント利益は6億6千2百万円(前年同期比49.7%増)となりました

その他

その他の売上高は4億5百万円（前年同期比9.8%増）、セグメント利益は7千5百万円(前年同期比15.7%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
舶用事業	39,012	11.6
産業用事業	10,292	10.1
無線LAN・ハンディターミナル事業	2,501	7.0
その他	-	-
合計	51,806	11.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループの製品は、一部の受注生産を除き見込生産を行っております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
舶用事業	67,250	+1.0
産業用事業	11,589	2.1
無線LAN・ハンディターミナル事業	3,821	+14.5
その他	405	+9.8
合計	83,066	+1.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

1) 資産、負債及び純資産の状況

資産

流動資産は前連結会計年度末と比較して42億1百万円減少し、564億7千7百万円となりました。これは主に、生産調整を行う等、在庫削減を推進したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して11億1千1百万円増加し、196億5千5百万円となりました。これは主に、当連結会計年度より、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社が「リース」(IFRS第16号)を適用したことによって、その他有形固定資産が増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末と比較して30億9千万円減少し、761億3千3百万円となりました。

負債

流動負債は前連結会計年度末と比較して37億8百万円減少し、224億2千9百万円となりました。これは主に、生産調整の実施に伴う仕入の圧縮により、支払手形及び買掛金並びに電子記録債務が減少したことに加え、短期借入金が減少したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末と比較して8千6百万円減少し、114億5千9百万円となりました。これは主に、当連結会計年度より、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社が「リース」(IFRS第16号)を適用したことによってその他固定負債が増加した一方で、長期借入金が減少したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末と比較して37億9千4百万円減少して、338億8千9百万円となりました。

純資産

純資産は前連結会計年度末と比較して7億4百万円増加し、422億4千4百万円となりました。これは主に利益剰余金が増加したことによるものであります。この結果、当連結会計年度の自己資本比率は前連結会計年度の52.0%から3.1ポイント上昇して、55.1%となりました。また、中期経営計画(2021年2月期～2023年2月期)で経営指標として設定した自己資本営業利益率については、前連結会計年度の12.0%から6.2ポイント下降して5.8%となりました。

(当社グループの自己資本営業利益率の推移)

	2016年2月期	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期
自己資本営業利益率	8.0	4.3	5.4	12.0	5.8

(注) 自己資本営業利益率(%)の算出方法：営業利益/自己資本

2) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、投資活動によるキャッシュ・フローが31億7千5百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが41億9千4百万円、それぞれ減少したものの、営業活動によるキャッシュ・フローが80億4千1百万円増加したことにより、前連結会計年度末と比較して4億4千3百万円増加し116億7千5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は80億4千1百万円となりました(前連結会計年度比64.0%増)。これは主に税金等調整前当期純利益及び減価償却費を計上したことに加え、生産調整の実施によりたな卸資産が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は31億7千5百万円となりました(前連結会計年度は29億1千2百万円の減少)。これは主に有形固定資産の取得及び無形固定資産の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は41億9千4百万円となりました（前連結会計年度は12億5千1百万円の減少）。これは主に借入金の減少及び配当金の支払によるものであります。

（当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移）

	2016年2月期	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期
自己資本比率（％）	46.1	47.5	49.8	52.0	55.1
時価ベースの自己資本比率（％）	27.4	33.2	31.1	37.5	38.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	13.3	2.3	2.7	2.6	1.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	9.7	46.3	43.3	46.2	85.2

（注）1 各指標の算出方法は、次のとおりです。

自己資本比率（％）： 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率（％）： 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）： 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）： 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しています。

3 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しています。

4 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。

5 有利子負債は、連結貸借対照表上に計上している短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金を対象にしています。

6 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、安定した収益を確保するための運転資金及び将来成長に向けた投資に必要な資金は、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としておりますが、資本コストや自己資本比率等を総合的に勘案し、必要に応じて金融機関からの借入により調達しております。

なお、当連結会計年度末における資金の残高は116億7千5百万円、有利子負債の残高は99億6百万円となっております。

また、金融・資本市場の混乱や緊急で資金が必要となる場合に備え、複数の金融機関とコミットメントライン契約及び当座借越契約を締結し、資金の流動性を確保しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、創業以来、漁業及び海運業の安全安心の向上に寄与すべく、船用電子機器の研究開発を継続して行って参りました。

船用電子機器の「漁業用の魚群探知機」に使用する超音波技術、同じく「漁業用の無線機」に使用する電波通信技術、「船用レーダー」に使用するマイクロ波技術、「船用位置測定装置」に使用する電波航法技術等を中心に始まったフルノの研究開発の分野は、現在では機器のデジタル化に伴う情報処理技術、画像処理技術及びメカトロニクス技術へと広がっております。

また事業分野の視点では、船用電子機器市場に止まらず、この技術を他市場に応用することを目指して、陸上産業機器、医療機器、無線LAN機器及び防衛装備品機器へと展開を広げてきました。これらの研究開発業務は、各要素研究を技術研究所、各事業分野の製品開発を各事業部開発部門にて行っております。

また、組織横断的な視点から各研究開発部門を統括し、効率向上と活性化を図ることを目的としてR&D統括センターを設けております。グループの研究開発活動にかかわる知的財産権の拡充を図り、適切に管理・活用する専門の組織を技術研究所内に設けております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は4,266百万円であり、売上高に対する比率は5.1%であります。

セグメント別の主な研究開発活動及び今後の展開は次のとおりであります。

(1) 船用事業

商船・漁業・プレジャーボート市場向け分野

当社グループの中核事業部門として、研究所の成果物を、しっかりとした品質と信頼性を確保しつつ、統一的なデザインをもって商品化することで、フルノブランドを確立して参りました。

近年では、従来の魚群探知機、レーダー及びプロッター（船舶位置表示装置）などの個別製品では高性能化を進めると同時に小型化、軽量化及び低消費電力などの環境性能への配慮も進めております。当連結会計年度には、長年にわたってレーダーの基幹部品であったマグネトロン（マイクロ波の発振源で一般の電子機器では真空管に相当するものですが、高周波ゆえに代替えが難しかったものです。）を、世界に先駆けて固体化素子（一般の電子機器では半導体に相当するものです。）に代替えた製品を上市しました。また、これら個別機器を接続しその機能を統合する、ネットワーク航海機器も商品化、充実を進めております。しかし、顧客の安全・安心を第一に優先した慎重な製品化プロセスがゆえに、新興する競争者に後れを取ってしまう場面も出てきております。「NAVI NEXT 2030」においては、激化する市場競争に打ち勝つための基盤強化および開発効率の向上に取り組んで参ります。

具体的には、

- ・ 現流機のコストダウンを目的とした設計変更による製造原価低減
- ・ 開発ツールの導入による、間接作業分析による開発効率の改善
- ・ 新規事業分野の早期対応として、自律航行船システム開発組織の新設、稼働等に取り組んで参ります。

インフラ維持管理・気象観測システム分野

船用機器の技術を応用した沿岸モニタリングシステム、船用レーダー技術を応用した気象観測システム、衛星測位技術を応用した地盤変位観測システムなど社会インフラへのソリューション開発を進めてまいりました。「NAVI NEXT 2030」においては、これら基本システム提供をもとに、顧客が必要とするシステムやアプリケーションのパッケージ化を進めることで、販売の促進に取り組んで参ります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は3,292百万円であります。

(2) 産業用事業

PNT事業

社会インフラのOEM供給に始まったITS事業は、無線通信技術を応用したETC車載器、衛星測位システム技術を基にした車載用GPS受信機などの位置情報機器及びこれを応用したタイミング機器（衛星測位システムは測位原理により、位置だけでなく正確な時刻（タイミング）も知ることができ、この機能は日々進化する高速情報通信インフラに欠かせないものとなっています。）などを加えることで陸上分野での事業拡大に取り組んでまいりました。しかし、いずれの機器においても、市場の成熟が進んだ今日では、大きな市場獲得の機会は狭まってきております。「NAVI NEXT 2030」においては、ITSという視点をより顧客ニーズに寄り添ったものにするという考えにより、セグメントを再構成し、P(ポジション)、N(ナビゲーション)、T(タイミング)事業とし、リソースを再配分し効率化に取り組んで参ります。

ヘルスケア事業

フルノの持つ超音波技術の医療機器分野への展開から始まったヘルスケア事業の研究開発は、生化学自動分析装置のラインナップ拡大、超音波骨密度測定装置の機能向上を進めて参りました。しかし、今後はこれら機器の国内市場での大きな拡大は困難と考えられ、市場の成長が期待される東南アジア、中国への進出の基盤として、中国現地での開発機能構築を準備しているところであります。「NAVI NEXT 2030」においてもこの取り組みを継続していくこととしております。併せて、開発品質の向上と効率の向上を目指しプロセス改善にも取り組んでいくこととしております。

防衛装備品事業

航空機用電子機器の供給から始まったフルノの防衛装備品事業は、船用事業と同様に、顧客からの強い信頼を得ており、継続して防衛省のニーズに対応しております。しかし、製品のライフサイクルが他事業と比べて長く、成長展望が描きにくいということが課題となっております。「NAVI NEXT 2030」のもとでも、信頼ある商品・サービスを通じて防衛装備品の持続的提供を継続することが、国民の安全・安心・平和の維持に貢献するという認識のもと、事業成長のためのニーズの先取りと先行技術開発に取り組んで参ります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は345百万円であります。

(3) 無線LAN・ハンディターミナル事業

船用電子機器開発で培った無線通信技術、情報処理技術を陸上物流に応用することから始まった、当該事業は、顧客ニーズにマッチした信頼性の高い商品と手厚いサポートをもとに、文教市場（文部科学省が推進する学校ICT環境整備における校内LAN整備計画）においてトップシェアを持つに至っております。しかし、この状況は一過性のものであり、持続的な成長につながる新たな市場の開拓が必須と考えているところであります。「NAVI NEXT 2030」においては、文教市場で獲得する経営資源を有効に活用し、無線LAN事業の新規市場開拓・新規事業創出に向けた研究開発の推進に取り組んで参ります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は113百万円であります。

(4) その他

魚群探知機の開発に始まるフルノの研究開発のDNAを引き継いだ技術研究所は、フルノグループの研究部門として「技術のフルノ」を支えて参りました。2010年代からは、S(センシング)P(プロセッシング)C(コミュニケーション)の3つのコア技術と、これまでに培った知識・スキル・ノウハウをI(インテグレーション)するSPC&Iというコアコンピタンスに基づく研究を進めております。しかし、一方では歴史を重ねてきたがゆえに船用電子機器というくびきを逃れ切れていない、という側面も懸念されております。「NAVI NEXT 2030」のもと、技術研究所では、SPC&Iを維持向上させつつ「技術のフルノ・再構築」をスローガンに、「基盤技術の強化」、「新規事業の創出」と「骨太事業の創出」に取り組むこととしております。またこれら三つの取り組みの基礎となる組織風土の改革、技術戦略、知財戦略の策定、人財の育成も推進して参ります。特に、新規事業の創出においては、ベンチャー企業に負けないスピード&品質で新規事業のスタートアップを目指しており、当連結会計年度には魚群探知機の技術を応用した養殖管理支援事業、レーダーのマイクロ波技術を応用した導波管通信事業等を具現化しつつあります。

「NAVI NEXT 2030」の活動期間となる2021年2月期からは、具体的な施策として、

- ・既存コア技術のコストダウン研究
 - ・新たなコア技術の追加に向けた新規市場/新商品創造研究
 - ・漁業効率化、航海効率化技術の研究
- 等に取り組んで参ります。

新規育成事業

「NAVI NEXT 2030」の準備段階である当連結会計年度から、社内研究開発のシーズ評価による新規事業化を目的とした「戦略投資枠」認定への取り組みを開始して参りました。また併せて広く社内からビジネスアイデアの募集も行っております。2021年2月期からはこの取り組みを本格化させ、失敗を恐れず新たな事業の創出に挑戦して参ります。

当連結会計年度における事業セグメントに帰属しない研究所における研究開発費の金額は515百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は3,245百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 船用事業

従来からの委託先からの製造事業譲受、生産効率化のための装置導入並びにアフターサービス業務効率化のためのシステム投資等、生産設備及び業務目的のソフトウェアを中心に2,278百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 産業用事業

新たな販売管理システムの導入等、業務目的のソフトウェアを中心に288百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 無線LAN・ハンディターミナル事業

業務目的のソフトウェアを中心に176百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) その他

試験設備を中心に21百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 全社（共通）

本社建物に対する資本的支出及び業務目的のソフトウェアを中心に480百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社、西宮事業所 (兵庫県西宮市)	船用事業 産業用事業 全社(共通)	管理研究 開発設備	668	69	1,571 (15,977)	383	2,693	950 [7]
フルノINTセンター (兵庫県西宮市)	産業用事業	研究開発 生産設備	70	10	365 (3,799)	91	538	182 [4]
三木工場 (兵庫県三木市)	船用事業	生産設備	822	429	612 (67,390)	324	2,188	418 [2]

(2) 国内子会社

2020年2月29日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)フルノシス テムズ	東京都 墨田区	無線LAN・ ハンディ ターミナル 事業	生産 設備	0	-	-	109	109	110 [1]
フルノライフ ベスト(株)	兵庫県 西宮市	その他	研修 設備	416	11	439 (2,374)	0	867	30
ラボテック・ インターナ ショナル(株)	兵庫県 西宮市	その他	試験 設備	189	12	175 (875)	8	385	28

(3) 在外子会社

2020年2月29日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
FURUNO U.S.A., INC. (CAMAS, U.S.A.)	船用事業	販売設備	369	1	72 (84,891)	86	530	102
FURUNO(UK)LTD. (HAVANT, U.K.) (注) 3	船用事業	販売設備	177	25	68 (5,232)	391	662	29
FURUNO NORGE A/S (AALESUND, NORWAY)	船用事業	販売設備	37	146	10 (2,197)	20	215	34
FURUNO DANMARK A/S (HVIDOVRE, DENMARK)	船用事業	販売設備	125	3	27 (9,201)	61	218	86
古野香港有限公司 (香港, 中国)	船用事業	生産設備	29	55	-	7	91	207
FURUNO SINGAPORE PTE LTD (SINGAPORE)	船用事業	販売設備	366	17	-	131	515	140 [9]
FURUNO FRANCE S.A.S. (BORDEAUX, FRANCE)	船用事業	販売設備	0	3	64 (4,358)	70	138	24

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産並びに建設仮勘定であります。
2 金額には消費税等を含んでおりません。
3 FURUNO(UK)LTD.のその他は、賃貸営業用資産であります。
4 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書きしております。
5 リース賃借設備の主要なものは、電子計算機及びコンピューター支援装置であります。
なお、提出会社の年間リース料の総額は、206百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済情勢、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては当社が全体の調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。また、重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	本社 (兵庫県 西宮市)	全社(共 通)	研究開発 設備等	3,000	-	自己資金	2019年 3月	2021年 9月	開発力 向上

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,894,554	31,894,554	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式 数100株
計	31,894,554	31,894,554	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1991年2月28日(注)	948,843	31,894,554	688	7,534	688	10,073

(注) 転換社債の株式転換による増加 96百万円(1990年3月1日から1990年8月31日まで)
新株引受権の権利行使による増加 591百万円(1990年3月1日から1991年2月28日まで)

(5)【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	33	95	110	7	4,267	4,545	-
所有株式数(単元)	-	96,554	2,988	60,521	62,857	29	95,724	318,673	27,254
所有株式数の割合(%)	-	30.3	0.94	18.99	19.72	0.01	30.04	100.00	-

(注) 自己株式384,369株(名義書換失念株1,000株を含む)は、「個人その他」に3,843単元及び「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
古野興産株式会社	兵庫県西宮市愛宕山6-17	4,186	13.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,167	3.71
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	1,000	3.17
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	992	3.15
古野電気取引先持株会	兵庫県西宮市芦原町9-52	980	3.11
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	942	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	811	2.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	772	2.45
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 01 07 OSLO 1 OSLO 01 07 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	727	2.31
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 63 00, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUST IN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	661	2.10
計	-	12,241	38.85

(注)1 みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数942千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したもので、その他に株式会社みずほ銀行は201千株保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 383,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,484,000	314,840	-
単元未満株式	普通株式 27,254	-	-
発行済株式総数	31,894,554	-	-
総株主の議決権	-	314,840	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 古野電気株式会社	兵庫県西宮市 芦原町9-52	383,300	-	383,300	1.20
計	-	383,300	-	383,300	1.20

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。
なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	250	284
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	383,369	-	383,369	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を経営における最重要政策のひとつと位置付けております。利益配分につきましては、継続的かつ安定的な配当を念頭に置きながら、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、将来を見据えた投資や企業体質の一層の強化のために活用してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり10円としました。この結果、当期の年間配当金は、中間配当金(1株当たり10円)と合わせ、20円となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
2019年10月11日 取締役会	315	10.00
2020年5月28日 定時株主総会	315	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダーの期待や信頼に応えるべく「継続的に企業価値を向上させる」ことを経営の基本としております。この方針のもと、効率的で競争力のある経営を通して企業価値の向上を目指すとともに、ステークホルダーへの説明責任の実行、透明性の高い経営の実現、社会性・倫理性の追求を常に意識し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制

(取締役及び取締役会)

当社の取締役会は、2020年5月28日現在、取締役10名（うち社外取締役2名）で構成されております。（構成員の氏名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。また取締役会議長は代表取締役社長 古野幸男が担当しております。）

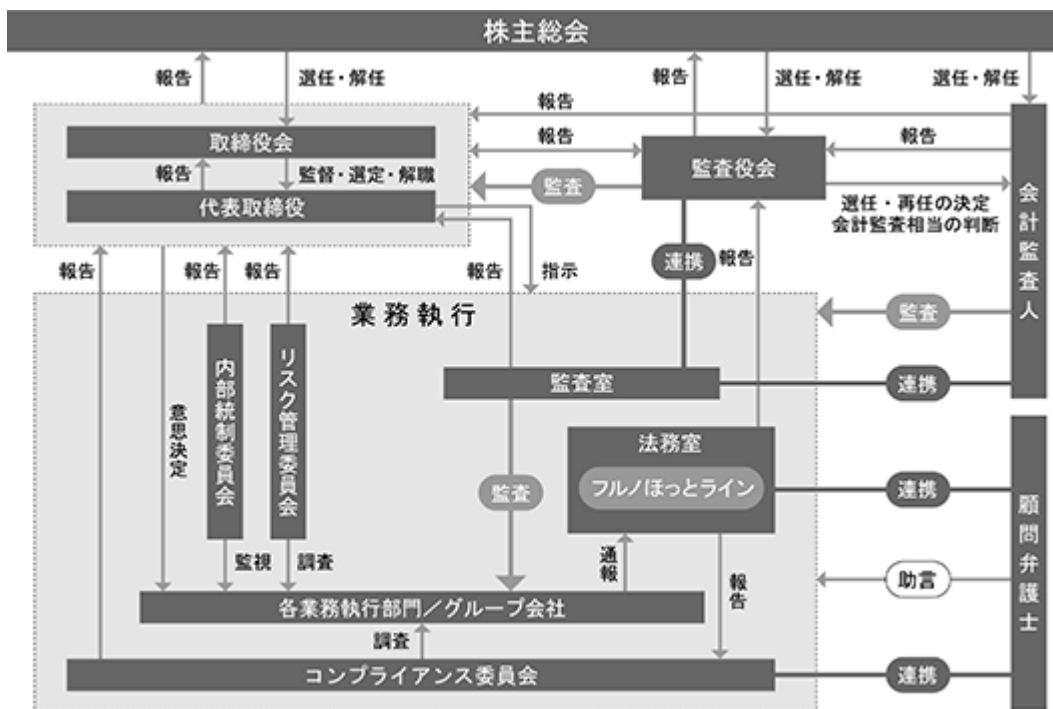
当社は、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うことを目指しており、重要案件につきましては、取締役会において決定することとし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営に関する重要事項をタイムリーに決定できる体制を敷いております。併せて、取締役会の業務執行に対する監督機能の強化と外部的視点での助言機能の充実を図るため、社外取締役2名を選任し、代表取締役の業務執行を監督できる体制をとっております。また、取締役の任期は、経営環境の変化により迅速に対応できる経営体制にするために1年としております。

(監査役及び監査役会)

当社は、監査役制度を採用しており、2020年5月28日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。（構成員の氏名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。また監査役会議長は常勤監査役 和田豊が担当しております。）

監査役は、監査役会が定めた監査の方針や業務の分担等に従い、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、業務執行の状況を監査するとともに適切な意見・提言を行っております。また、各監査役は、年間を通して当社の監査及び必要に応じてグループ各社の調査を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当社は、経営理念に適った企業活動を通じ、企業価値の増大を図るとともに、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための基本方針を定め、内部統制機能の整備に取り組んでおります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループにおける共通の倫理基準として「フルノグループ行動規範」を掲げるとともに、役員・従業員の一人ひとりが日常の業務遂行において守るべき行動基準を「コンプライアンス・ハンドブック」として明らかにし、これらの実践を通じて社会のルールや法律を順守しております。
- ・当社グループは、コンプライアンスの推進については「コンプライアンス規程」を定め、それに基づき、社長を委員長とし、外部委員（弁護士）も含めた「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法務室を統括部署とし、当社の部門長・グループ会社の社長を推進責任者とする推進体制を設けております。また、継続的な教育・啓蒙を通じて、法令、企業倫理、社会規範等を遵守する風土の浸透・定着を図っております。
- ・当社グループにおいて法令違反又はその疑いがある行為等について、従業員等が直接通報又は相談することができるよう内部通報制度（フルノほっとライン）を設けております。通報窓口は社内だけでなく社外の法律事務所にも設け、匿名でも受付けております。なお、通報者及び調査協力者は、通報したこと又は調査に協力したことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを明確にしております。
- ・社長直轄の監査室が「内部監査規程」に基づき定期的に実施する内部監査を通じ、会社業務が適正に行われているか否かを監査し、その結果を社長に報告するとともに監査内容を監査役に報告しております。
- ・「内部監査規程」他関連諸規程及びコンプライアンス推進体制については、必要に応じて適宜見直し、整備・改善を図っております。
- ・当社グループは、金融商品取引法に基づき財務報告の信頼性を確保するために、「財務報告に係る内部統制運営規程」を定め、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備しております。また、当該内部統制システムは定期的に検証し、必要に応じて適宜見直し、整備・改善を図っております。
- ・社会の秩序や安全、公正な取引を脅かす、いわゆる総会屋や暴力団等の反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断しております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を、社内規程に基づき適正に記録しております。
- ・上記情報の保存及び管理については、「情報管理規程」に定め、取締役及び監査役が必要に応じていつでも閲覧可能な状態を確保しております。
- ・「情報管理規程」他関連諸規程については、必要に応じて適宜見直し、整備・改善を図っております。

3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクに対して、「リスク管理規程」他関連諸規程を定め、全社的なリスク管理体制を整備し、問題点の把握及び危機発生時の対応を行っております。
- ・「リスク管理規程」に基づき、社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、子会社を含めた当社グループ全体における災害、事件・事故等のリスクを洗い出し、その低減を図るとともに、緊急事態が発生した場合に被害を最小限に抑える体制を整備・維持しております。また、「リスク管理規程」他関連諸規程については、必要に応じて適宜見直し、整備・改善を図っております。
- ・当社グループの事業継続に甚大な影響を及ぼす災害・危機の発生を想定した事業継続計画を策定するとともに、定期的な訓練と計画の見直しを行うことにより、災害・危機が発生した場合にも、早期に復旧できる体制を整備しております。

- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、当社グループの将来像を経営ビジョンとして定め、それに基づき中期経営計画を策定しております。また、年度予算については中期経営計画に基づいて編成し、各部門の目標を明確化しております。
 - ・ 月1回の定例取締役会で、予算の月次統制及び各取締役の職務執行状況の進捗管理を行っております。
 - ・ 社内規程に基づき、取締役の職務権限・担当職務及び意思決定ルールを明確にし、取締役の職務執行の効率化を図っております。
- 5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、「関係会社管理規程」を設け、各子会社を担当する取締役、所管部署及び当社の承認・報告が必要な管理事項等を定めております。また、「関係会社管理規程」他関連諸規程については、必要に応じて適宜見直し、整備・改善を図っております。
 - ・ 各子会社を担当する取締役は、原則として当該子会社の取締役に就任し、当該子会社の他の取締役の職務執行を監視・監督するとともに、当社取締役会において担当する子会社の業務の進捗、管理の状況等を報告しております。
 - ・ 監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、当社グループの業務が適正に行われているか否かを監査し、その結果を社長に報告するとともに監査内容を監査役に報告しております。
 - ・ 監査役が、当社グループ全体の監査が適正かつ実効的に行えるよう、当社及び子会社の会計監査人、子会社監査役、監査室及びその他関係部署等と連携し、情報・意見交換ができる体制を確保しております。
- 6) 監査役を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役を補助する専任の使用人は、監査役補助業務について監査役の指示に従い、取締役その他業務執行部門からの指揮命令を受けません。
 - ・ 監査役を補助する専任の使用人の人事等については、事前に監査役会の同意を得るものとします。
 - ・ 監査役は、監査室所属あるいは特定の業務について十分検証できるだけの専門性を有する従業員に、監査業務に必要な事項を指示することができます。
 - ・ 監査役より監査業務に必要な指示を受けた従業員は、その指示に関しては、取締役・監査室長等の指揮命令を受けません。
- 7) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制、また、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、「監査役への報告等に関する規程」を制定し、監査役の監査が的確かつ実効的に行われることを確保しております。
 - ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、重大な法令・定款違反、その他重要な事項を発見した時は、直ちに監査役に報告しております。また、監査役の監査が実効的に行われるよう、監査役への報告事項、提供情報等を明確化し、実施しております。
 - ・ 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員等にその説明を求めることができます。また、監査役が必要と認めた場合には、いかなる会議、委員会等にも出席できる体制を確保しております。
 - ・ 監査役は、必要に応じ、当社及び当社グループの取締役、従業員及び子会社監査役等から報告、意見、情報等を求めることができます。
 - ・ 当社及び当社グループの取締役、従業員等が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを明確にしております。
- 8) 監査役を補助する使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 当社は、監査役を補助する使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項については、予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった事由のために必要となった費用についても負担しております。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役が、必要に応じて代表取締役と会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互理解を深めることができる体制を確保します。
- ・ 監査役が、定期的に監査室と会合を持ち、監査内容等について確認すると同時に、監査方法等について意見交換ができる体制を確保します。
- ・ 監査役が、会計監査人の行う監査報告会に同席し、監査内容について説明を受けるとともに、会計監査人との情報及び意見交換ができる体制を確保します。

(取締役及び監査役の責任限定契約)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に、法令が規定する額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、この規定に基づき、社外取締役2名、監査役1名及び社外監査役2名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

取締役に関する事項

(取締役の定数)

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

- (a) 当社は、自己の株式の取得に関し、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。
- (b) 当社は、中間配当に関し、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 安全保障輸出管理本部長、特定輸出申告最高責任者	古野幸男	1948年2月2日生	1971年3月 1984年9月 1987年3月 1987年5月 1990年5月 1999年5月 2007年3月	帝人株式会社入社 当社入社 当社管理本部副本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役管理担当兼東京支社長 当社代表取締役社長(現任)	1年 (注4)	319
専務取締役 船用機器事業担当、船用機器事業部長	小池宗之	1957年3月7日生	1985年4月 2002年3月 2005年5月 2009年3月 2009年5月 2012年3月 2016年5月	当社入社 当社船用機器事業部国際部長 当社取締役 当社船用機器事業部副事業部長 当社常務取締役 当社船用機器事業部長(現任) 当社専務取締役(現任)	1年 (注4)	44
常務取締役 船用機器事業部開発設計統括部長	石原眞次	1961年1月30日生	1985年4月 2006年2月 2007年5月 2016年5月 2018年3月	当社入社 当社船用機器事業部開発部長 当社取締役 当社常務取締役(現任) 当社船用機器事業部開発設計統括部長(現任)	1年 (注4)	27
取締役 船用機器事業部営業企画部長	矮松一磨	1960年1月6日生	1984年4月 2003年9月 2006年3月 2009年5月 2012年4月 2017年3月	当社入社 当社船用機器事業部営業企画室長 当社船用機器事業部営業企画部長 当社取締役(現任) 当社船用機器事業部営業企画部長、衛星通信部長 当社船用機器事業部営業企画部長(現任)	1年 (注4)	22
取締役 技術研究所・R&D統括センター・全社技術担当、技術研究所長	西森靖	1958年11月1日生	1984年4月 2006年3月 2012年3月 2012年5月	当社入社 当社技術研究所研究部長 当社技術研究所長(現任) 当社取締役技術担当(現任)	1年 (注4)	12
取締役 人事総務部・法務室担当、人事総務部長	大矢智資	1962年1月29日生	1985年4月 2007年5月 2012年5月	当社入社 当社人事総務部長(現任) 当社取締役(現任)	1年 (注4)	14
取締役 船用機器事業部三木工場長	藤田尚住	1952年7月20日生	1999年11月 2004年2月 2007年4月 2011年7月 2012年2月 2015年9月 2016年5月	Panasonic AVC Networks Taiwan Co., Ltd. 総経理 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)AVCネットワーク社ITプロダクツ事業部プロダクトセンター所長 同社AVCネットワーク社アビオニクスビジネスユニット総括担当参事 同社AVCネットワーク社アビオニクスビジネスユニット特別プロジェクト担当参事 当社船用機器事業部三木工場長補佐 当社船用機器事業部三木工場長(現任) 当社取締役(現任)	1年 (注4)	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 システム機器事業・航空・防衛事業・品質統括監理室・経営企画部・IT部・経理部・環境担当、経営企画部長、エネルギー管理統括者	山宮英紀	1963年10月29日生	2011年2月 2015年9月 2018年3月 2018年5月	株式会社みずほ銀行堂島支店長 当社航空・防衛事業部管理部長 当社経営企画部担当部長 当社取締役経営企画部長（現任）	1年 (注4)	2
取締役	樋口英雄	1950年3月5日生	2004年6月 2007年6月 2008年12月 2009年3月 2011年11月 2012年3月 2012年6月 2016年5月 2016年6月	オムロン株式会社執行役員業務改革本部長 同社執行役員常務事業プロセス革新本部長 同社執行役員常務事業プロセス革新本部長兼グループ戦略室長 同社執行役員常務グループ戦略室長 ソロエル株式会社社外取締役 同社取締役 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社 (現ビジネスエンジニアリング株式会社)社外監査役 当社取締役（現任） 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社 (現ビジネスエンジニアリング株式会社)社外取締役（現任）	1年 (注4)	-
取締役	香川進吾	1958年3月8日生	1981年4月 2012年4月 2012年6月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2020年5月	富士通株式会社入社 同社執行役員ネットワークサービス事業本部長兼映像ネットサービス事業部長 同社執行役員アウトソーシング事業本部長兼映像ネットサービス事業部長 同社執行役員常務インテグレーションサービス部門副部長兼ネットワークサービス事業本部長 同社執行役員専務/最高技術責任者デジタルサービス部門長 株式会社富士通総研 代表取締役社長 A P A M A N株式会社 特別顧問（現任） 当社取締役（現任）	1年 (注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	和田豊	1959年5月4日生	1982年4月 2003年3月 2007年5月 2015年3月 2015年9月 2016年5月 2018年5月	当社入社 当社船用機器事業部船舶営業部長 当社取締役 当社船用機器事業部副事業部長 当社東京支社長 当社常務取締役、船用機器事業部長付 当社常勤監査役(現任)	4年 (注5)	25
監査役	小美野広行	1948年7月18日生	1971年4月 1996年1月 1999年9月 2002年7月 2007年11月 2010年4月 2010年5月 2012年4月 2012年6月	帝人株式会社入社 公認会計士登録 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社常勤監査役 エスエス製薬株式会社代表取締役専務財務経理本部長 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社代表取締役財務本部長兼最高財務責任者 関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科教授 当社監査役(現任) WDBユニバーシティ株式会社代表取締役社長 WDBホールディングス株式会社取締役	4年 (注5)	-
監査役	村中徹	1965年6月3日生	1995年4月 2007年4月 2014年5月 2015年6月 2016年6月	弁護士登録(大阪弁護士会)(現任) 同志社大学法科大学院兼任教員 当社監査役(現任) 株式会社スズケン社外監査役(現任) 株式会社カブコン社外取締役(現任)	4年 (注5)	-
計						468

- (注) 1 取締役樋口英雄及び香川進吾は社外取締役であります。
2 監査役小美野広行及び村中徹は社外監査役であります。
3 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
倉橋敏文	1954年2月18日生	1980年9月 1996年9月 2008年8月 2010年7月 2010年9月 2013年2月	公認会計士登録 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)社員 新日本アーンストアンドヤング税理士法人代表社員 倉橋総合会計事務所代表(現任) 株式会社戦略M&A研究所代表取締役(現任) 林純薬工業株式会社監査役(現任)	-

- 4 取締役の任期は、2020年2月期にかかる定時株主総会の終結時から2021年2月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。
5 監査役和田豊、小美野広行及び村中徹の任期は、2018年2月期にかかる定時株主総会の終結時から2022年2月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役2名及び社外監査役2名は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 樋口英雄は、電子機器メーカーでの豊富な経験や経営管理に関する高い見識を活かし、外部的視点から当社の経営に適切な助言を適宜行っており、同氏の適切な助言は当社のガバナンス体制の強化・充実に資するものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役 香川進吾は、ICT（情報通信技術）分野での豊富な経験や経営管理に関する高い見識を活かし、外部的視点から当社の経営に適切な助言をお願いしており、同氏の適切な助言は当社のガバナンス体制の強化・充実に資するものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員に指定しております。

社外監査役 小美野広行は、公認会計士としての専門的知見に加え、経営者としての豊富な経験から適切な意見・提言を述べております。なお、同氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外監査役 村中徹は、弁護士であり法律の専門家として高い見識を有していることから、主に専門的な見地から適切な意見・提言を述べております。同氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任につきまして、ビジネス経験、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、決定しております。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定められておりませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にすのほか、客観的な視点から当社の経営等に対し、適切に助言及び意見・提言を述べていただける方を選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において意見を交換し、必要に応じて内部統制部門である監査室と協議等を行っております。また、社外監査役は、会計監査人と取締役の業務執行について、必要に応じて定期的に報告を受け、相互連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会による業務執行の監督と監査役会による監査を軸とした経営監視の体制を構築しております。なお、監査役3名のうち2名は、社外監査役であります。また、社外監査役小美野広行は、公認会計士としての専門的知見に加え、経営者としての豊富な経験を有する監査役であります。社外監査役村中徹は、弁護士として企業法務に精通している監査役であります。

監査役は、会計監査人から会計監査の実施状況の報告を受けるほか、会計監査人との意見交換を行うなど、積極的な交流を進めております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査室（6名）が「内部監査規程」に基づき、定期（月1回）に実施する内部監査を通じて会社業務が適正に行われているか否かを監査し、その結果を社長に報告しております。

また、監査室は、監査役と定期的に報告会を開催し、監査内容について確認すると同時に、監査方法等の意見交換を行っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 監査業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 松尾 雅芳

指定有限責任社員 業務執行社員 井尾 武司

(c) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名

その他 8名

(d) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定の方針については、独立性、監査体制、監査の実施状況及び監査品質等の要素を吟味したうえで、総合的に判断することとしております。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることとしております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、適当な監査を期待しがたいと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任するものとし、この場合、監査役会が選定した監査役は、その旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告することとしております。

(e) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況及び監査品質等について検証した結果、いずれも相当であると認めています。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	49	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	49	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	3
連結子会社	37	-	38	0
計	37	-	38	4

当社における非監査業務の内容は、非連結子会社の内部統制の整備状況及び会計処理の妥当性の検証となります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、法人税及び付加価値税の算定等となります。

(c) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等の妥当性を勘案、協議し監査役会の同意の上、決定しております。

(d) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役会が、会計監査人の監査計画の内容と過年度の報酬等の推移、その算出根拠及び算定内容等との整合性を精査した結果、当該報酬等の額が妥当・合理的であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、報酬諮問委員会にて審議を経た答申に基づき、取締役会の決議により決定いたします。取締役の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬及び自社株報酬で構成され、固定報酬は、取締役としての責務に対する基本的な報酬で役位ごとに決定いたします。業績連動報酬は、前年度の会社業績及び各取締役の業績貢献度を考慮して決定いたします。

監査役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、監査役の協議により決定いたします。

当事業年度の役員報酬につきましては、2019年4月11日開催の報酬諮問委員会にて諮問・承認を行い、2019年5月23日開催の取締役会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	228	146	82	9
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	-	1
社外役員	30	30	-	4

(注) 1. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 2007年5月24日開催の第56回定時株主総会において、取締役の報酬額を、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとして年額480百万円以内、監査役の報酬額を年額70百万円以内としてご承認をいただいております。

3. 2020年5月28日開催の第69回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)を対象に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるために、譲渡制限付株式報酬制度を導入することとし、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として、上記の報酬枠とは別枠で、支給する金銭報酬債権の年額を100百万円以内としてご承認をいただいております。同定時株主総会終了時の対象取締役の員数は8名となります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、事業提携、取引の維持・強化など経営戦略の一環として必要と判断した場合に限り、有価証券を保有しております。当社は、取締役会で毎年定期的に政策保有株式について個別銘柄ごとに保有に伴う便益やリスクなどの観点から保有の是非の検証を行っております。政策保有株式の議決権行使については、当社への影響や当該株式の保有目的と整合しているかなどを総合的に勘案のうえ、個別に判断しております。

上記の検証結果に基づき、当事業年度において、一部保有株式を売却しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	91
非上場株式以外の株式	14	1,221

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	19

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グル-ブ	592,292	592,292	金融取引先であり、取引関係の維持・強化を 目的として保有しています。	有
	315	341		
(株)みずほフィナ ンシャルグル-ブ	1,919,233	1,919,233	金融取引先であり、取引関係の維持・強化を 目的として保有しています。	有
	283	336		
(株)ふくおかフィ ナンシャルグル -ブ	133,385	4,730	金融取引先であり、取引関係の維持・強化を 目的として保有しています。 (注3)	有
	219	11		
(株)シマノ	10,000	10,000	当社事業における中長期の協力関係の維持・ 強化、取引関係等の円滑化を目的として保有 しています。	有
	151	169		
TOA(株)	105,000	105,000	当社事業における中長期の協力関係の維持・ 強化、取引関係等の円滑化を目的として保有 しています。	有
	95	108		
三井物産(株)	42,759	42,759	主として船用機器の販売取引先であり、取引 関係の維持・強化を目的として保有していま す。	無
	76	74		
(株)商船三井	13,059	13,059	主として船用機器の販売取引先であり、取引 関係の維持・強化を目的として保有していま す。	無
	29	34		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,323	6,323	金融取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	有
	22	24		
(株)リョーサン	6,600	6,600	資材調達で取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	有
	14	20		
山洋電気(株)	2,144	2,144	資材調達で取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	有
	9	8		
内海造船(株)	1,800	1,800	主として船用機器の販売取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	無
	2	2		
共栄タンカー(株)	2,000	1,000	主として船用機器の販売取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 (注4)	無
	1	1		
(株)名村造船所	6,280	6,280	主として船用機器の販売取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	無
	1	2		
(株)サノヤスホールディングス	3,960	3,960	主として船用機器の販売取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	無
	0	0		
(株)東芝	-	5,200	保有意義について取締役会等で検討した結果、売却しました。	無
	-	18		
(株)十八銀行	-	114,871	(注3)	有
	-	306		

- (注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。また、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下のものも含め、上場株式16銘柄について記載しております。
- 2 当社グループの事業への相乗効果等を総合的に勘案して取得・保有しているものであり、定量的な保有効果を記載することは困難ですが、a.に記載のとおり、保有の合理性を検証しております。
- 3 (株)十八銀行は、2019年4月1日付の株式交換により、(株)ふくおかフィナンシャルグループの完全子会社となっております。この株式交換により、(株)十八銀行の普通株式1株につき1.12株の割合で(株)ふくおかフィナンシャルグループ株式の割当交付を受けております。
- 4 共栄タンカー(株)は、2019年12月31日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、当該法人や各種団体の主催する研修への参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,005	12,143
受取手形及び売掛金	17,053	6 15,992
電子記録債権	891	6 1,598
商品及び製品	17,214	15,408
仕掛品	4,301	3,576
原材料及び貯蔵品	6,658	6,082
その他	3,052	2,070
貸倒引当金	497	395
流動資産合計	60,679	56,477
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 3,630	3 3,526
機械装置及び運搬具（純額）	800	819
土地	3 3,440	3 3,582
その他（純額）	1,221	2,223
有形固定資産合計	1 9,093	1 10,152
無形固定資産		
のれん	523	481
ソフトウェア	3,843	3,664
その他	60	49
無形固定資産合計	4,427	4,195
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,784	2 2,591
長期貸付金	5	5
退職給付に係る資産	565	922
繰延税金資産	203	245
その他	2 1,491	2 1,569
貸倒引当金	27	26
投資その他の資産合計	5,022	5,307
固定資産合計	18,544	19,655
資産合計	79,223	76,133

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,639	6 2,534
電子記録債務	7,886	6,493
短期借入金	2,002	206
1年内返済予定の長期借入金	3,480	3,000
未払法人税等	364	428
賞与引当金	1,762	1,657
製品保証引当金	1,000	1,108
その他	6,001	7,001
流動負債合計	26,138	22,429
固定負債		
長期借入金	7,500	6,700
繰延税金負債	456	484
退職給付に係る負債	2,821	2,872
その他	768	1,401
固定負債合計	11,545	11,459
負債合計	37,684	33,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,534	7,534
資本剰余金	10,074	10,074
利益剰余金	26,345	27,598
自己株式	202	203
株主資本合計	43,751	45,004
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	501	310
繰延ヘッジ損益	5	-
為替換算調整勘定	2,102	2,687
退職給付に係る調整累計額	953	702
その他の包括利益累計額合計	2,559	3,079
非支配株主持分	347	319
純資産合計	41,539	42,244
負債純資産合計	79,223	76,133

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	82,108	83,066
売上原価	¹ 50,495	¹ 54,541
売上総利益	31,612	28,524
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	186	16
給料及び賃金	7,970	8,271
従業員賞与	1,185	1,156
賞与引当金繰入額	894	879
退職給付費用	535	491
旅費及び通信費	1,164	1,153
研究開発費	² 4,707	² 4,266
減価償却費	775	1,034
その他	9,420	8,877
販売費及び一般管理費合計	26,840	26,113
営業利益	4,771	2,411
営業外収益		
受取利息	39	42
受取配当金	57	151
持分法による投資利益	84	50
保険解約返戻金	62	59
補助金収入	82	32
受託研究収益	10	68
その他	265	253
営業外収益合計	602	658
営業外費用		
支払利息	108	100
為替差損	62	128
支払補償費	-	40
固定資産除却損	8	29
その他	81	67
営業外費用合計	261	366
経常利益	5,112	2,702

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)
特別利益		
投資有価証券売却益	0	6
固定資産売却益	4 16	4 65
受取保険金	6 139	-
子会社清算益	7 37	-
特別利益合計	193	72
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 5
減損損失	3 336	3 65
災害による損失	6 92	-
その他	-	4
特別損失合計	429	75
税金等調整前当期純利益	4,877	2,699
法人税、住民税及び事業税	644	620
法人税等調整額	172	22
法人税等合計	816	642
当期純利益	4,060	2,057
非支配株主に帰属する当期純利益	34	15
親会社株主に帰属する当期純利益	4,026	2,041

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益	4,060	2,057
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	187	190
繰延ヘッジ損益	7	5
為替換算調整勘定	879	554
退職給付に係る調整額	255	250
持分法適用会社に対する持分相当額	4	31
その他の包括利益合計	823	519
包括利益	3,237	1,537
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,202	1,521
非支配株主に係る包括利益	34	15

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,534	10,074	22,536	202	39,943
当期変動額					
剰余金の配当			504		504
連結範囲の変動			286		286
親会社株主に帰属する当期純利益			4,026		4,026
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,808	0	3,808
当期末残高	7,534	10,074	26,345	202	43,751

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	689	2	1,224	1,209	1,742	358	38,559
当期変動額							
剰余金の配当							504
連結範囲の変動							286
親会社株主に帰属する当期純利益							4,026
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	187	7	878	255	817	10	828
当期変動額合計	187	7	878	255	817	10	2,980
当期末残高	501	5	2,102	953	2,559	347	41,539

当連結会計年度(自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,534	10,074	26,345	202	43,751
当期変動額					
剰余金の配当			787		787
連結範囲の変動					-
親会社株主に帰属する当期純利益			2,041		2,041
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,253	0	1,253
当期末残高	7,534	10,074	27,598	203	45,004

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	501	5	2,102	953	2,559	347	41,539
当期変動額							
剰余金の配当							787
連結範囲の変動							-
親会社株主に帰属する当期純利益							2,041
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	190	5	585	250	519	28	548
当期変動額合計	190	5	585	250	519	28	704
当期末残高	310	-	2,687	702	3,079	319	42,244

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,877	2,699
減価償却費	3,093	3,246
減損損失	336	65
貸倒引当金の増減額(は減少)	129	95
賞与引当金の増減額(は減少)	108	95
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29	10
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	119	62
製品保証引当金の増減額(は減少)	187	111
受取利息及び受取配当金	96	194
支払利息	108	100
投資有価証券売却損益(は益)	0	6
売上債権の増減額(は増加)	276	180
たな卸資産の増減額(は増加)	3,103	2,841
仕入債務の増減額(は減少)	200	2,398
受取保険金	139	-
子会社清算損益(は益)	37	-
災害損失	92	-
未収消費税等の増減額(は増加)	197	1,115
その他	422	912
小計	5,480	8,430
利息及び配当金の受取額	97	257
利息の支払額	106	94
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	699	552
保険金の受取額	130	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,903	8,041
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	225	334
定期預金の払戻による収入	0	414
有形固定資産の取得による支出	1,271	1,887
有形固定資産の売却による収入	54	115
無形固定資産の取得による支出	1,115	1,396
関係会社株式の取得による支出	230	78
その他	122	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,912	3,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	563	1,795
長期借入れによる収入	-	3,200
長期借入金の返済による支出	159	4,480
配当金の支払額	504	787
その他	24	331
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,251	4,194
現金及び現金同等物に係る換算差額	341	226
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	397	443
現金及び現金同等物の期首残高	10,834	11,232
現金及び現金同等物の期末残高	11,232	11,675

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 32社

主要な連結子会社の名称

フルノ九州販売(株)

フルノ関西販売(株)

協立電波サービス(株)

(株)フルノシステムズ

フルノライフベスト(株)

ラボテック・インターナショナル(株)

FURUNO U.S.A., INC.

FURUNO NORGE A/S

FURUNO(UK)LTD.

FURUNO DANMARK A/S

FURUNO FRANCE S.A.S.

FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S.A.

FURUNO FINLAND OY

古野香港有限公司

FURUNO DEUTSCHLAND GmbH

FURUNO EUROPE B.V.

FURUNO HELLAS S.A.

FURUNO SINGAPORE PTE LTD

FURUNO CHINA CO., LIMITED

FURUNO KOREA CO., LTD.

古野(上海)貿易有限公司

他11社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)フルノソフテック

大連古野軟件有限公司

(株)ノベラック

孚諾科技(大連)有限公司

ELECTRONIC NAVIGATION LTD.

(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

SIGNET S.A.S.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

(株)フルノソフテック

大連古野軟件有限公司

(株)ノベラック

孚諾科技(大連)有限公司

ELECTRONIC NAVIGATION LTD.

他2社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は、次のとおりであり、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

FURUNO U.S.A., INC.	11月30日
FURUNO NORGE A/S	12月31日
FURUNO(UK)LTD.	12月31日
FURUNO LEASING LTD.	12月31日
FURUNO DANMARK A/S	12月31日
FURUNO SVERIGE AB	12月31日
FURUNO FRANCE S.A.S.	12月31日
FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S.A.	12月31日
FURUNO ESPAÑA S.A.	12月31日
FURUNO FINLAND OY	12月31日
古野香港有限公司	12月31日
FURUNO POLSKA Sp.Zo.o.	12月31日
FURUNO EURUS LLC	12月31日
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	12月31日
FURUNO EUROPE B.V.	12月31日
FURUNO HELLAS S.A.	12月31日
FURUNO SINGAPORE PTE LTD	12月31日
FURUNO (CYPRUS) LTD	12月31日
FURUNO ITALIA S.R.L.	12月31日
FURUNO CHINA CO., LIMITED	12月31日
FURUNO PANAMA, S.A.	11月30日
PT.FURUNO ELECTRIC INDONESIA	12月31日
FURUNO KOREA CO., LTD.	12月31日
古野(上海)貿易有限公司	12月31日
FURUNO ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	12月31日
東莞古野電子有限公司	12月31日

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び連結子会社が納入した製品の無償交換サービス費用の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 長期借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを低減することを目的として金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

主として18年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等については税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社では、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております

これに伴い、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に使用権資産及びリース債務を認識しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、有形固定資産の「その他（純額）」が834百万円増加し、流動負債の「その他」が211百万円及び固定負債の「その他」が610百万円増加しております。

当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローが299百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

「リース」(ASU第2016-02号)

(1) 概要

本会計基準の適用により、借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に試算及び負債として計上することが求められます。

(2) 適用予定日

2023年2月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」609百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうちの448百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」203百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は456百万円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた17,945百万円は、「受取手形及び売掛金」17,053百万円、「電子記録債権」891百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受託研究収益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた276百万円は、「受託研究収益」10百万円、「その他」265百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未収消費税等の増減額(は増加)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」225百万円は、「未収消費税等の増減額(は増加)」197百万円、「その他」422百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「定期預金の払戻による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の売却による収入」0百万円、「その他」123百万円は、「定期預金の払戻による収入」0百万円、「その他」122百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」及び「非支配株主への配当金の支払額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「自己株式の取得による支出」0百万円、「非支配株主への配当金の支払額」23百万円は、「その他」24百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
有形固定資産の減価償却累計額	22,857百万円	23,661百万円

2 非連結子会社及び関連会社に関する事項

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
株式	974百万円	1,003百万円
出資金	188百万円	188百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
土地・建物	106百万円	106百万円

(注) 当該担保提供資産は、金融機関借入に対する担保提供であります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、対応債務はありません。

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
得意先の設備購入資金融資 (フルローン)に係る保証	27百万円	8百万円
取引先の仕入債務等に係る保証	27百万円	- 百万円
計	55百万円	8百万円

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,000百万円	- 百万円
差引額	8,000百万円	10,000百万円

6 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
受取手形	- 百万円	97 百万円
電子記録債権	- 百万円	2 百万円
支払手形	- 百万円	3 百万円

(連結損益計算書関係)

1 たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上原価	20百万円	203百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
研究開発費	4,707百万円	4,266百万円

3 減損損失

当社グループは、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
船用事業の製造装備 (当社)	兵庫県西宮市	有形固定資産その他	6
		ソフトウェア	0
産業用事業の製造装備 (当社)	兵庫県西宮市	建物及び構築物	34
		機械装置及び運搬具	5
		有形固定資産その他	53
		ソフトウェア	233
		投資その他の資産その他	1
合計			336

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社別、事業部別)を単位としてグルーピングを行っております。

船用事業及び産業用事業において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込であるグループ単位については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込額及び固定資産税評価額を基に算定しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
船用事業の製造装備 (当社)	兵庫県西宮市	有形固定資産その他	0
		ソフトウェア	19
		投資その他の資産その他	9
産業用事業の製造装備 (当社)	兵庫県西宮市	建物及び構築物	0
		機械装置及び運搬具	4
		有形固定資産その他	12
		ソフトウェア	17
		投資その他の資産その他	3
合計			65

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社別、事業部別)を単位としてグルーピングを行っております。

船用事業及び産業用事業において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込であるグループ単位については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込額及び固定資産税評価額を基に算定しております。

4 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

固定資産売却益は、主として機械装置及び運搬具の売却益であります。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

固定資産売却益は、主として機械装置及び運搬具の売却益であります。

5 固定資産売却損

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

固定資産売却損は、主としてその他有形固定資産の売却損であります。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

固定資産売却損は、主としてその他有形固定資産の売却損であります。

6 災害による損失及び受取保険金

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

2018年9月に発生した台風21号による損失を「災害による損失」として計上しております。主として、棚卸資産が損壊したことによる損失であります。

また、これに伴い受領した損害保険金を「受取保険金」として計上しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

7 子会社清算益

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

子会社清算益は、主としてeRide, INC.の清算に伴って為替換算調整勘定を取り崩したことにより発生した利益であります。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	252百万円	229百万円
組替調整額	0百万円	3百万円
税効果調整前	252百万円	233百万円
税効果額	64百万円	42百万円
その他有価証券評価差額金	187百万円	190百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	18百万円	1百万円
組替調整額	8百万円	5百万円
税効果調整前	9百万円	7百万円
税効果額	2百万円	2百万円
繰延ヘッジ損益	7百万円	5百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,006百万円	554百万円
組替調整額	127百万円	- 百万円
税効果調整前	879百万円	554百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	879百万円	554百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	13百万円	204百万円
組替調整額	242百万円	46百万円
税効果調整前	255百万円	250百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
退職給付に係る調整額	255百万円	250百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	4百万円	31百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	4百万円	31百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	4百万円	31百万円
その他の包括利益合計	823百万円	519百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	31,894,554	-	-	31,894,554

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	382,648	471	-	383,119

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 471株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	189	6.00	2018年2月28日	2018年5月25日
2018年10月12日 取締役会	普通株式	315	10.00	2018年8月31日	2018年11月5日

(注) 2018年10月12日の取締役会で決議された1株当たり配当額には創立70周年記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	472	15.00	2019年2月28日	2019年5月24日

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	31,894,554	-	-	31,894,554

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	383,119	250	-	383,369

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 250株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	472	15.00	2019年2月28日	2019年5月24日
2019年10月11日 取締役会	普通株式	315	10.00	2019年8月31日	2019年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	315	10.00	2020年2月29日	2020年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	12,005百万円	12,143百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	773百万円	467百万円
現金及び現金同等物	11,232百万円	11,675百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に船用電子機器及び産業用電子機器の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動のリスクに晒されております。借入金は、必要な運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金利上昇リスクを回避軽減する目的で金利スワップを行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載されている「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引の契約先は優良な金融機関に限定しており、相手先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、主として先物予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社グループは、金利変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、当社グループのリスク管理体制は、各社の経理担当部署が取引限度額及び取引手続等を定めた社内規程に基づきデリバティブ取引の実行及び管理を行っており、定期的に残高状況を把握しております。また、当社の主管部門は、各社より定期的に取引状況の連絡を受け、管理及び確認を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,005	12,005	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,053		
(3) 電子記録債権	891		
貸倒引当金	497		
	17,447	17,447	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	1,723	1,723	-
資産計	31,176	31,176	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,639	3,639	-
(2) 電子記録債務	7,886	7,886	-
(3) 短期借入金	2,002	2,002	-
(4) 長期借入金	10,980	11,043	63
(1年内返済予定の長期借入金を含む)			
負債計	24,508	24,571	63
デリバティブ取引(1)	20	20	-

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引及び繰延ヘッジ処理しているデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,143	12,143	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,992		
(3) 電子記録債権	1,598		
貸倒引当金	395		
	17,196	17,196	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	1,472	1,472	-
資産計	30,811	30,811	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,534	2,534	-
(2) 電子記録債務	6,493	6,493	-
(3) 短期借入金	206	206	-
(4) 長期借入金	9,700	9,778	78
(1年内返済予定の長期借入金を含む)			
負債計	18,934	19,012	78
デリバティブ取引(1)	(12)	(12)	-

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引及び繰延ヘッジ処理しているデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法、又は取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

時価は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年2月28日	2020年2月29日
非上場株式	1,060	1,119

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,005	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,053	-	-	-
電子記録債権	891	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
その他	-	-	100	-
合計	29,951	-	100	-

当連結会計年度（2020年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,143	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,992	-	-	-
電子記録債権	1,598	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
その他	-	-	100	-
合計	29,734	-	100	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,480	4,000	500	1,300	200	1,500
合計	3,480	4,000	500	1,300	200	1,500

当連結会計年度（2020年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,000	500	1,300	200	3,200	1,500
合計	3,000	500	1,300	200	3,200	1,500

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,543	926	617
	(2)債券 国債・地方債等	102	65	37
	(3)その他	48	25	23
	小計	1,695	1,017	677
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	10	10	0
	(2)その他	17	18	0
	小計	27	28	0
合計		1,723	1,046	677

当連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,032	607	425
	(2)債券 国債・地方債等	101	65	35
	(3)その他	64	43	21
	小計	1,199	716	482
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	273	311	38
	(2)その他	-	-	-
	小計	273	311	38
合計		1,472	1,028	443

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-
その他	0	-	-
合計	0	0	-

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	19	6	-
その他	0	-	-
合計	19	6	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	408	-	15	15
	買建				
	英ポンド	544	-	11	11
	合計	952	-	27	27

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	353	-	13	13
	買建				
	米ドル	10	-	0	0
	英ポンド	532	-	0	0
	ユーロ	353	-	0	0
	合計	1,249	-	12	12

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(2) 複合金融商品関連

前連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型借入 期限前解約特約付長期 借入金	1,000	1,000	1	1

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注2) デリバティブ内包型借入の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものであります。

(注3) 契約額等はデリバティブ内包型借入の元本で、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利関連

前連結会計年度(2019年2月28日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップ特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	長期借入金	2,600	2,200	(注2)
金利スワップ原則処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	1年内返済予定の長期借入金	2,000	-	7

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 金利スワップ特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップ特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	長期借入金	3,500	2,500	(注1)

(注1) 金利スワップ特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。一部の海外連結子会社においては、確定給付型制度又は確定拠出型制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	16,441	15,930
勤務費用	529	534
利息費用	162	157
数理計算上の差異の発生額	7	37
退職給付の支払額	1,244	1,125
その他	48	45
退職給付債務の期末残高	15,930	15,505

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
年金資産の期首残高	14,077	13,674
期待運用収益	292	284
数理計算上の差異の当期発生額	5	166
事業主からの拠出額	301	299
退職給付の支払額	1,002	870
年金資産の期末残高	13,674	13,554

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	13,109	12,632
年金資産	13,674	13,554
	565	922
非積立型制度の退職給付債務	2,821	2,872
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,255	1,950
退職給付に係る負債	2,821	2,872
退職給付に係る資産	565	922
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,255	1,950

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	529	534
利息費用	162	157
期待運用収益	292	284
数理計算上の差異の費用処理額	282	101
過去勤務費用の費用処理額	40	54
簡便法で計算した退職給付費用	48	45
その他	33	34
確定給付制度に係る退職給付費用	724	535

(5) 退職給付に係る調整額(税効果控除前)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
過去勤務費用	40	54
数理計算上の差異	295	305
合計	255	250

(6) 退職給付に係る調整累計額(税効果控除前)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
未認識過去勤務費用	157	102
未認識数理計算上の差異	1,110	805
合計	953	702

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
債券	39%	40%
株式	20%	20%
現金及び預金	1%	0%
生保一般勘定	36%	36%
その他	4%	4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.1%	2.1%
予想昇給率	2.8%	2.8%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度276百万円、当連結会計年度279百万円であり、ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
未実現利益消去	1,207百万円	1,100百万円
退職給付に係る負債	1,121百万円	1,042百万円
長期未払金	45百万円	45百万円
賞与引当金	417百万円	383百万円
貸倒引当金	49百万円	34百万円
製品保証引当金	284百万円	323百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	2,133百万円	1,947百万円
棚卸資産評価損	793百万円	754百万円
投資有価証券評価損	223百万円	217百万円
減損損失	185百万円	153百万円
その他	562百万円	577百万円
繰延税金資産小計	7,023百万円	6,579百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2		1,937百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		3,979百万円
評価性引当額小計 (注) 1	6,367百万円	5,916百万円
繰延税金資産合計	656百万円	663百万円
繰延税金負債		
海外現法における税務上の早期償却等	71百万円	62百万円
その他有価証券評価差額金	175百万円	133百万円
在外子会社の留保利益金	211百万円	221百万円
退職給付に係る資産	434百万円	449百万円
その他	15百万円	36百万円
繰延税金負債合計	908百万円	903百万円
差引：繰延税金負債純額	252百万円	239百万円

(注) 1. 評価性引当額が451百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が256百万円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	259	107	471	9	921	178	1,947百万円
評価性引当額	249	107	471	9	921	178	1,937百万円
繰延税金資産	10	-	-	-	-	-	(b) 10百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,947百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社(株)フルノシステムズ等における税務上の繰越欠損金の残高10百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
海外連結子会社の税率差異	1.2%	5.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	2.1%
住民税均等割	0.6%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	1.1%
在外子会社の留保利益金	0.2%	0.4%
税率変更による影響額	1.8%	0.3%
評価性引当額	20.5%	7.4%
その他	1.8%	3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7%	23.8%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に船用及び産業用の電子機器等を製造・販売しております。当社は製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、連結子会社は個々の会社別にグループにおける経営の見地から事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、当社事業部門及び個々の会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「船用事業」「産業用事業」「無線LAN・ハンディターミナル事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「船用事業」の主な製品は、航海機器、漁業機器及び無線通信装置等であり、「産業用事業」の主な製品は、医療機器、ITS機器、GPS機器及び航空機用電子装置等であり、「無線LAN・ハンディターミナル事業」の主な製品は、無線LANシステム及びハンディターミナル等であり、

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は一般の取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	船用事業	産業用事業	無線LAN・ ハンディ ターミナル 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	66,558	11,843	3,336	81,739	369	82,108	-	82,108
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	0	42	94	137	484	622	622	-
計	66,558	11,886	3,431	81,876	854	82,730	622	82,108
セグメント利益	3,923	335	442	4,702	64	4,767	4	4,771
セグメント資産	47,525	10,459	1,671	59,656	1,132	60,788	18,435	79,223
その他の項目								
減価償却費	2,534	174	107	2,816	39	2,856	236	3,093
持分法投資利益	84	-	-	84	-	84	-	84
持分法適用会社へ の投資額	219	-	-	219	-	219	-	219
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,063	219	183	2,466	5	2,472	123	2,595

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電磁環境試験事業等を含んでおります。

2 「調整額」の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額には、主に事業セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額は、事業セグメントに帰属しない本社管理部門の資産であり、主に共用資産、投資その他の資産が含まれております。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、事業セグメントに帰属しない設備投資額が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	船用事業	産業用事業	無線LAN・ ハンディ ターミナル 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	67,250	11,589	3,821	82,661	405	83,066	-	83,066
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	23	122	146	531	677	677	-
計	67,250	11,612	3,944	82,807	936	83,743	677	83,066
セグメント利益又は 損失（ ）	1,958	284	662	2,336	75	2,411	0	2,411
セグメント資産	47,319	9,368	2,267	58,955	1,066	60,022	16,111	76,133
その他の項目								
減価償却費	2,687	104	128	2,920	35	2,955	290	3,246
持分法投資利益	50	-	-	50	-	50	-	50
持分法適用会社へ の投資額	219	-	-	219	-	219	-	219
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,278	288	176	2,743	21	2,764	480	3,245

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電磁環境試験事業等を含んでおります。

2 「調整額」の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失（ ）の調整額には、主に事業セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額は、事業セグメントに帰属しない本社管理部門の資産であり、主に共用資産、投資その他の資産が含まれております。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、事業セグメントに帰属しない設備投資額が含まれております。

3 セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	その他の地域	合計
32,408	8,348	20,047	18,354	2,949	82,108

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	その他の地域	合計
6,954	520	930	687	-	9,093

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	その他の地域	合計
33,584	8,092	19,407	19,296	2,686	83,066

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	その他の地域	合計
7,196	530	1,660	766	-	10,152

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	合計
	船用事業	産業用事業	無線LAN・ハンディターミナル事業	計				
減損損失	7	328	-	336	-	336	-	336

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	合計
	船用事業	産業用事業	無線LAN・ハンディターミナル事業	計				
減損損失	29	35	-	65	-	65	-	65

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	合計
	船用事業	産業用事業	無線LAN・ハンディターミナル事業	計				
当期償却額	34	31	-	65	-	65	-	65
当期末残高	435	88	-	523	-	523	-	523

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	合計
	船用事業	産業用事業	無線LAN・ハンディターミナル事業	計				
当期償却額	36	31	-	68	-	68	-	68
当期末残高	424	57	-	481	-	481	-	481

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	1,307.21円	1,330.49円
1株当たり当期純利益	127.77円	64.78円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,026	2,041
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,026	2,041
普通株式の期中平均株式数(株)	31,511,666	31,511,335

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	41,539	42,244
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	347	319
(うち非支配株主持分)(百万円)	(347)	(319)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	41,191	41,925
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	31,511,435	31,511,185

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	2,002	206	0.58	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,480	3,000	0.77	
1年以内に返済予定のリース債務	1	211	1.95	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,500	6,700	0.49	2021年3月～ 2028年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	610	1.95	2021年3月～ 2067年11月
合計	12,983	10,728		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500	1,300	200	3,200
リース債務	123	220	71	65

- 3 連結貸借対照表ではリース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は流動負債の「その他」に、返済予定が1年を超えるリース債務については固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,652	43,040	62,582	83,066
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	878	2,443	3,082	2,699
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	897	2,188	2,576	2,041
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.49	69.44	81.76	64.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	28.49	40.95	12.32	16.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第68期 (2019年2月28日)	第69期 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,835	3,934
受取手形	1,163	4 663
売掛金	1 10,816	1 10,159
電子記録債権	806	4 1,443
商品及び製品	8,996	8,028
仕掛品	4,030	3,347
原材料及び貯蔵品	5,701	5,410
前渡金	358	390
短期貸付金	1 1,059	1 1,102
未収入金	1 1,464	1 1,026
未収消費税等	1,548	436
その他	1 53	1 384
貸倒引当金	30	5
流動資産合計	39,804	36,323
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,818	1,819
構築物	106	105
機械及び装置	413	456
車両運搬具	3	52
工具、器具及び備品	583	719
土地	2,819	2,887
建設仮勘定	121	88
有形固定資産合計	5,867	6,129
無形固定資産		
のれん	88	93
ソフトウェア	3,406	3,195
その他	36	35
無形固定資産合計	3,531	3,323
投資その他の資産		
投資有価証券	1,573	1,359
関係会社株式	6,830	6,909
出資金	15	15
関係会社出資金	500	500
長期貸付金	1 408	1 243
破産更生債権等	16	18
長期前払費用	301	362
前払年金費用	1,386	1,445
団体生命保険金	665	528
差入保証金	175	173
貸倒引当金	26	25
投資その他の資産合計	11,848	11,531
固定資産合計	21,247	20,984
資産合計	61,051	57,307

(単位：百万円)

	第68期 (2019年2月28日)	第69期 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	212	190
買掛金	1 2,839	1 2,340
電子記録債務	7,829	6,432
短期借入金	1 4,558	1 4,263
1年内返済予定の長期借入金	3,480	3,000
未払金	1 1,344	1 1,523
未払法人税等	61	93
未払費用	769	757
前受金	613	658
賞与引当金	1,155	1,030
製品保証引当金	873	986
その他	724	862
流動負債合計	24,461	22,138
固定負債		
長期借入金	7,500	6,700
繰延税金負債	322	364
退職給付引当金	2,478	2,473
その他	436	443
固定負債合計	10,737	9,981
負債合計	35,199	32,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,534	7,534
資本剰余金		
資本準備金	10,073	10,073
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	10,074	10,074
利益剰余金		
利益準備金	617	617
その他利益剰余金		
別途積立金	1,490	1,490
繰越利益剰余金	5,889	5,409
利益剰余金合計	7,997	7,517
自己株式	202	203
株主資本合計	25,403	24,923
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	453	263
繰延ヘッジ損益	5	-
評価・換算差額等合計	448	263
純資産合計	25,852	25,187
負債純資産合計	61,051	57,307

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第68期 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	第69期 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	1 58,784	1 57,011
売上原価	1 42,324	1 42,889
売上総利益	16,459	14,122
販売費及び一般管理費		
給料及び賃金	3,079	3,124
貸倒引当金繰入額	36	20
賞与引当金繰入額	491	438
退職給付費用	332	277
支払手数料	1 2,090	1 2,080
研究開発費	4,605	4,152
減価償却費	337	325
その他	4,413	1 4,359
販売費及び一般管理費合計	15,387	14,738
営業利益又は営業損失()	1,071	616
営業外収益		
受取利息	1 9	1 12
受取配当金	1 733	1 602
為替差益	66	5
その他	1 558	1 576
営業外収益合計	1,368	1,196
営業外費用		
支払利息	1 103	1 98
固定資産除却損	7	22
その他	181	177
営業外費用合計	292	299
経常利益	2,146	281
特別利益		
投資有価証券売却益	0	10
受取保険金	2 139	-
その他	2	0
特別利益合計	142	10
特別損失		
災害による損失	2 92	-
投資有価証券評価損	-	0
減損損失	336	65
その他	1	0
特別損失合計	431	66
税引前当期純利益	1,857	225
法人税、住民税及び事業税	184	164
法人税等調整額	150	81
法人税等合計	34	82
当期純利益	1,892	308

【株主資本等変動計算書】

第68期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,534	10,073	1	10,074	617	1,490	4,501	6,609
当期変動額								
剰余金の配当							504	504
当期純利益							1,892	1,892
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,387	1,387
当期末残高	7,534	10,073	1	10,074	617	1,490	5,889	7,997

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	202	24,016	639	15	623	24,639
当期変動額						
剰余金の配当		504				504
当期純利益		1,892				1,892
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			185	10	174	174
当期変動額合計	0	1,387	185	10	174	1,212
当期末残高	202	25,403	453	5	448	25,852

第69期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,534	10,073	1	10,074	617	1,490	5,889	7,997
当期変動額								
剰余金の配当							787	787
当期純利益							308	308
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	479	479
当期末残高	7,534	10,073	1	10,074	617	1,490	5,409	7,517

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	202	25,403	453	5	448	25,852
当期変動額						
剰余金の配当		787				787
当期純利益		308				308
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			190	5	185	185
当期変動額合計	0	479	190	5	185	664
当期末残高	203	24,923	263	-	263	25,187

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ
 - 時価法
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品
 - 個別法による原価法
 - 製品・仕掛品
 - 総平均法(一部個別法)による原価法
 - 原材料
 - 総平均法(一部先入先出法)による原価法
 - 貯蔵品
 - 個別法による原価法
- (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定率法
 - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法
 - なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員への賞与の支払に充てるため、支給見込額基準により当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 製品保証引当金
 - 当社が納入した製品の無償交換サービス費用の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、発生時から費用処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 長期借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを低減することを目的として金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

主として5年間の定額法により償却しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税等については税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」283百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」322百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた1,970百万円は、「受取手形」1,163百万円、「電子記録債権」806百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	第68期 (2019年2月28日)	第69期 (2020年2月29日)
短期金銭債権	6,665百万円	6,034百万円
長期金銭債権	403百万円	238百万円
短期金銭債務	2,921百万円	4,502百万円

2 保証債務

	第68期 (2019年2月28日)	第69期 (2020年2月29日)
当社商品購入資金融資 (フルノローン)に係る保証	27百万円	8百万円
取引先の仕入債務等に係る保証	27百万円	-百万円
計	55百万円	8百万円

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	第68期 (2019年2月28日)	第69期 (2020年2月29日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,000百万円	-百万円
差引額	8,000百万円	10,000百万円

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	第68期 (2019年2月28日)	第69期 (2020年2月29日)
受取手形	-百万円	36百万円
電子記録債権	-百万円	1百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	第68期 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	第69期 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	27,790百万円	26,264百万円
仕入高	6,575百万円	5,959百万円
その他	488百万円	574百万円
営業取引以外	957百万円	821百万円

2 災害による損失及び受取保険金

第68期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

2018年9月に発生した台風21号による損失を「災害による損失」として計上しております。主として、棚卸資産が損壊したことによる損失であります。

また、これに伴い受領した損害保険金を「受取保険金」として計上しております。

第69期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	第68期 (2019年2月28日)	第69期 (2020年2月29日)
子会社株式	6,611	6,690
関連会社株式	219	219
計	6,830	6,909

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第68期 (2019年2月28日)	第69期 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
退職給付引当金繰入超過額	757百万円	756百万円
関係会社株式評価損	379百万円	379百万円
製品保証引当金繰入超過額	267百万円	301百万円
棚卸資産評価損	675百万円	626百万円
賞与引当金繰入超過額	353百万円	315百万円
貸倒引当金繰入超過額	13百万円	6百万円
減損損失	180百万円	149百万円
長期未払金	45百万円	45百万円
投資有価証券評価損	114百万円	124百万円
税務上の繰越欠損金	2,125百万円	1,869百万円
その他	221百万円	252百万円
繰延税金資産小計	5,136百万円	4,828百万円
評価性引当額		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	1,869百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	2,741百万円
評価性引当額小計	4,852百万円	4,611百万円
繰延税金資産合計	283百万円	216百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	148百万円	105百万円
前払年金費用	424百万円	442百万円
その他	33百万円	33百万円
繰延税金負債合計	606百万円	580百万円
差引：繰延税金負債純額	322百万円	364百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第68期 (2019年2月28日)	第69期 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	11.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.2%	74.9%
住民税等均等割額	1.2%	9.8%
評価性引当額	27.7%	9.6%
連結納税適用による影響	0.3%	2.2%
税率変更による影響額	0.3%	-%
その他	3.4%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8%	36.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,818	140	2 (0)	137	1,819	7,677
	構築物	106	10	-	12	105	538
	機械及び装置	413	213	5 (4)	165	456	1,710
	車両運搬具	3	57	0	8	52	133
	工具、器具及び備品	583	542	15 (13)	391	719	8,049
	土地	2,819	68	-	-	2,887	-
	建設仮勘定	121	260	294	-	88	-
	計	5,867	1,293	317 (18)	713	6,129	18,109
無形固定資産	のれん	88	40	-	35	93	103
	ソフトウェア	3,406	1,968	734 (36)	1,445	3,195	5,931
	その他	36	-	-	1	35	31
	計	3,531	2,008	734 (36)	1,482	3,323	6,066

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	金型	168百万円
ソフトウェア	業務使用目的	676百万円
	製品開発目的	612百万円

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	57	5	31	30
賞与引当金	1,155	1,030	1,155	1,030
製品保証引当金	873	790	677	986

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増	(特別口座)
取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
株主名簿管理人	(特別口座) みずほ信託銀行株式会社 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない時は日本経済新聞に掲載してこれを行います。なお、電子公告は当社のホームページ(URLは、 https://www.furuno.co.jp/)に掲載しております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数を併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度第68期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 2019年5月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年5月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第69期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日) 2019年7月11日関東財務局長に提出。

第69期第2四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日) 2019年10月11日関東財務局長に提出。

第69期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日) 2020年1月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月28日

古野電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅 芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 武 司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古野電気株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古野電気株式会社及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、古野電気株式会社の2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、古野電気株式会社が2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

古野電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅 芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 武 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古野電気株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古野電気株式会社の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。